

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第70期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市西町二丁目8番19号
(2025年11月4日より広島県福山市宝町4番14号から上記住所に本店
を移転しております。)

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理財務部長 金子 浩幸

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市西町二丁目8番19号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 経理財務部長 金子 浩幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	51,056	62,778	60,176	70,579	74,251
経常利益	(百万円)	1,037	3,202	4,493	4,199	5,391
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	559	1,676	2,457	2,600	3,117
包括利益	(百万円)	3,251	3,059	4,151	4,998	3,686
純資産額	(百万円)	29,444	32,305	36,061	40,529	43,558
総資産額	(百万円)	51,879	59,295	65,697	72,453	75,174
1株当たり純資産額	(円)	2,739.57	2,950.89	3,329.08	3,598.26	3,804.30
1株当たり当期純利益	(円)	57.06	170.30	246.03	259.47	298.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	56.84	157.15	211.32	223.73	275.91
自己資本比率	(%)	51.8	49.7	50.6	51.8	53.1
自己資本利益率	(%)	2.2	6.0	7.8	7.3	8.0
株価収益率	(倍)	20.5	8.3	6.5	6.9	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	821	506	5,406	2,724	6,071
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,811	6,197	2,575	2,034	4,357
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,149	4,909	753	705	1,925
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	15,205	14,480	17,178	19,386	19,506
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	16,434 〔 - 〕	17,729 〔 - 〕	17,278 〔 - 〕	19,635 〔 - 〕	21,086 〔 - 〕

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	21,846	29,739	30,168	36,667	41,697
経常利益 (百万円)	765	2,209	4,734	2,590	5,560
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	193	2,295	3,418	1,298	4,490
資本金 (百万円)	584	584	586	603	633
発行済株式総数 (株)	10,081,900	10,081,900	10,086,900	10,532,600	10,593,600
純資産額 (百万円)	17,172	19,282	22,339	23,182	26,847
総資産額 (百万円)	29,401	38,635	42,909	46,022	50,068
1株当たり純資産額 (円)	1,751.88	1,930.69	2,235.78	2,221.12	2,557.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40 (-)	40 (-)	50 (-)	90 (-)	100 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19.71	233.19	342.31	129.56	429.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	215.18	294.02	111.71	397.41
自己資本比率 (%)	58.4	49.9	52.1	50.4	53.6
自己資本利益率 (%)	1.1	12.6	16.4	5.7	18.0
株価収益率 (倍)	-	6.0	4.7	13.9	4.9
配当性向 (%)	-	17.15	14.61	69.46	23.29
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	131 〔 - 〕	132 〔 - 〕	149 〔 - 〕	167 〔 - 〕	177 〔 - 〕
株主総利回り 〔比較指標：配当込みTOPIX〕 (%)	62.9 〔101.99〕	77.4 〔107.92〕	90.1 〔152.53〕	104.9 〔150.17〕	126.0 〔202.20〕
最高株価 (円)	1,947	1,458	1,763	2,075	2,719
最低株価 (円)	1,094	893	1,041	1,200	1,370

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用人員は、臨時雇用人員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第66期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第70期の1株当たり配当額100円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1946年 4月	広島県甲奴郡上下町（現 府中市）において松岡呉服店を創業、衣料品の販売を開始
1956年 4月	資本金100万円で株式会社松岡呉服店を設立
1964年 3月	商号を松岡繊維工業株式会社に変更 各種繊維製品の製造加工に業態転換
1982年 4月	韓国における協力工場に対して生産委託を開始
1990年12月	中国に浙江茉織華制衣有限公司を設立し生産を開始
1993年 8月	中国に茉織華実業(集団)有限公司（現 連結子会社）を現地法人との合弁により設立
1996年 4月	商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
1998年 3月	国内工場を閉鎖、生産拠点を中国へ完全移管
1998年 4月	株式会社マツオカコーポレーションの株式の額面変更、単位株制度の導入のため、司エステート株式会社を存続会社として吸収合併し、併せて商号を株式会社マツオカコーポレーションに変更
2003年10月	嘉興徳永紡織品有限公司（現 連結子会社）の出資持分を取得し、連結子会社化
2004年 3月	MYANMAR POSTARION CO.,LTD（現 連結子会社）の出資持分を取得し、ミャンマーにおいて生産を開始
2004年 7月	本社を広島県福山市宝町に移転
2005年 9月	現地法人との合弁を解消し、当該現地法人の保有する茉織華実業(集団)有限公司の持分を全額取得することで完全子会社化
2006年 2月	浙江茉織華貿易有限公司（現 連結子会社）を設立
2008年 3月	バングラデシュにMATSUOKA APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2009年 5月	東麗（香港）有限公司及び上海鶴山針織服装有限公司との合弁会社 TM Textiles & Garments (HK) Ltd.（現 連結子会社）を設立
2009年 7月	バングラデシュにTM Textiles & Garments (HK) Ltd.の100%子会社 TM Textiles & Garments Ltd.（現 連結子会社）を設立し、インナーウェアの生産を開始
2010年 8月	バングラデシュにMK APPARELS LTD.（現 連結子会社）を設立
2015年10月	ベトナムのフート省に、PHU THO MATSUOKA CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2016年 9月	ベトナムのピンズオン省（現 ホーチミン市）に、JDT VIETNAM CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2017年 8月	ベトナムのバクザン省（現 バクニン省）にあるVINA BIRZ CO.,LTD（現名称 BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD 現 連結子会社）の出資持分を取得し、連結子会社化
2017年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2018年 5月	インドネシアに4社（株式会社ファーストリテイリング、蝶理株式会社、東レ株式会社、当社）の合弁会社PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA（現 連結子会社）を設立
2019年11月	ベトナムのゲアン省にAN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2021年 1月	バングラデシュのパブナ県にあるRoulin（BD）Ltd.（現名称 ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. 現 連結子会社）の株式を取得
2021年12月	ベトナムのゲアン省にTHANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD（現 連結子会社）を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更
2025年11月	本社を現在の広島県福山市西町に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社マツオカコーポレーション（当社）、連結子会社21社の他、持分法適用関連会社1社で

構成されており、アパレル製品の企画、製造及び物流等を主な内容とした事業活動を行っております。

なお、当社グループはこれまでアパレルOEM事業のみの単一セグメントであったことから、セグメント情報の開示を省略しておりましたが、当連結会計年度より経営管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを「縫製事業」および「ラミネーションフィルム事業」に区分して開示しております。

報告セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

（縫製事業）

縫製事業では、メンズ・レディースのカジュアルウェア、インナーウェア、作業着・オフィスウェア・ユニフォーム等のワーキングウェアに至るまで、幅広いアパレル製品のOEM生産を手がけております。長年にわたり培ってきた高い技術力と品質管理体制を強みに、国内外の有力ブランドからの受注に対応し、企画・製造・物流まで一貫したサービスを提供しております。現在、海外5ヶ国（中国・バングラデシュ・ベトナム・インドネシア・ミャンマー）に自社工場を展開しており、お客様の多様なニーズに柔軟かつ安定的に応えられる生産体制の構築に努めております。

（ラミネーションフィルム事業）

ラミネーションフィルム事業では、主としてアウトドアウェアやスポーツウェア等に使用される透湿防水生地の生産を行っております。外部繊維素材メーカーから調達した生地、自社で生産した透湿防水フィルムを貼り合わせるラミネート加工を施すことで、防水性と透湿性を両立させた機能性素材を提供しています。これらの素材はアパレル用途に加え、医療用品など幅広い分野で利用されています。

素材開発においては、国内外のアウトドアウェアメーカーやアパレルメーカーと連携し、消費者ニーズに応じた高品質な素材の開発を進めております。また、環境負荷低減の観点から、化学品使用に関する各国の環境規制に対応した素材開発や生産手法の研究を進め、製品の品質向上と顧客からの信頼確保に努めています。

(1) 当社グループの事業領域

（縫製事業）

商品企画

商品企画から製造販売まで一貫して自社で行うSPA及びアパレルメーカー等の顧客のニーズに対して、当社グループの商品企画力や縫製技術を活かしたサンプル品の提案を行い、顧客からの受注に繋がります。

生産を行う工場は、納期、縫製難易度及び生産能力等に応じて決定いたします。

生地調達・生地生産

縫製加工に必要な生地を外部から調達します。

なお、インナーウェアについては、原糸を外部から調達し、東レグループとの合弁子会社TM Textiles & Garments Ltd. (バングラデシュ)にて生地生産を行っております。

縫製加工

縫製加工は、中国、バングラデシュ、ベトナム、インドネシアおよびミャンマーの各生産拠点において実施しており、検反、裁断、縫製、洗い、仕上げの工程を経て最終製品を生産しています。また、裁断と縫製の間の工程では、商品仕様に応じてプリーツ加工にも対応しており、特定の加工ニーズに応えられる体制を整えています。

自社工場の生産能力を超える受注を受けた場合は、品質管理が十分可能な外注工場を利用することがあります。

販売

各工場にて、縫製加工品の梱包後、最適物流手段、最適ルート及び最適スピードにより、顧客に販売を行います。



本社と工場との主な役割分担

本社	企画提案 受注獲得	生地の手配	生産工場、 生産ラインの調整	工場での完成品を最適な 物流ルートにて、顧客へ販売
工場		生地の調達 (生地生産)	縫製 (下表参照)	本社へ出荷、 もしくは顧客へ直接販売

検反	裁断	縫製	洗い	仕上げ	品質検査
入荷した生地の品質 (キズ・汚れ・色ムラ 等)を確認し、品質合 格品のみを次工程に 送ります。	設計された型紙に基 づき、CAD、自動 裁断機を用いて、正 確かつ効率的な裁断 を行います。	裁断された生地をミ シンで縫い合わせ、 製品にしていきます。 自動機を積極的に 導入して品質の安定 化を図っています。	縫製前に生地の縮率 を安定させるため、 また、縫製後にカジ ュアル製品等の風合 いを出すために、洗 い加工を実施する場 合があります。	素材や製品の特徴を 考慮して縫製加工品 にアイロン仕上げ(プ レス)を行い、検針・ 包装・梱包を行いま す。	検品は、最終製品だ けではなく、全ての 工程において実施し 、仕上がり・安全性 の確認を行っています。

(2) ラミネーションフィルム事業)

素材開発

アウトドア・スポーツ用途を中心とした顧客ニーズに応じ、透湿防水フィルムの性能設計や生地との組み合わせ検討を行い、新規素材の開発・提案を実施します。中国・ベトナム両工場に研究開発機能を備え、各種試験設備を活用した機能性・耐久性等の品質評価を行っています。また、化学メーカーとの共同開発による新規樹脂の採用や、機械メーカーと連携した生産設備の開発を通じて、より高度なフィルム開発を推進しています。

原材料調達

表生地やフィルム用樹脂などの原材料は外部素材メーカーから調達し、当社グループが独自に生産するフィルムと生地を組み合わせることで、安定した機能性素材の供給を可能としています。

ラミネート加工等機能加工

中国およびベトナムの自社工場において、フィルム製造、ラミネート加工、ボンディング加工、撥水加工等、用途に応じた素材加工を実施しています。

また、受入検査・中間検査・出荷前検査を通じて品質管理を徹底し、安定した品質の確保に努めています。

販売

各工場にて生産された素材は、最適物流手段、最適ルート及び最適スピードにより、顧客に販売を行います。

(2) 当社グループの事業内容と関係会社の位置付け

当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

取扱品目	主な事業内容	担当関係会社	主な販売先
カジュアルウェア ワーキングウェア等	シャツ、スラックス、ジャケット、コート、スポーツウェア等のカジュアルウェア及び作業着、オフィスウェア、ユニフォーム等のワーキングウェア等並びに寝装寝具等の生活用品について当社及び関係会社において素材調達、縫製加工を行う事業	当社 茉織華実業(集団)有限公司 上海茉織華服飾有限公司 浙江茉織華貿易有限公司 嘉興茉織華華為制衣有限公司 宿遷茉織華服装有限公司 連雲港松岡服飾貿易有限公司 MYANMAR POSTARION CO.,LTD MK APPARELS LTD. ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. PHU THO MATSUOKA CO.,LTD AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA	SPA アパレル専門小売店 商社 量販店
インナーウェア・カットソー	機能性肌着の生地生産から縫製加工、販売までを一貫して行う事業	TM Textiles & Garments Ltd. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	
ラミネーションフィルム	原材料の開発から表生地への撥水、フィルムラミネーション、コーティング等の特殊加工を行う事業	嘉興徳永紡織品有限公司 JDT VIETNAM CO.,LTD	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 茉織華実業(集団)有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	28,030 千米ドル	縫製事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任4名
上海茉織華服飾有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	6,000 千米ドル	縫製事業	100.0 [75.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
浙江茉織華貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	5,000 千人民元	縫製事業	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	8,000 千米ドル	縫製事業	100.0 [100.0]	役員の兼任2名
宿遷茉織華服装有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省宿遷市	5,000 千人民元	縫製事業	100.0 [100.0]	役員の兼任3名
嘉興徳永紡織品有限公司 (注)3	中華人民共和国 浙江省平湖市	19,600 千米ドル	ラミネーション フィルム事業	97.8 [11.6]	役員の兼任1名
東台松岡貿易有限公司	中華人民共和国 江蘇省東台市	3,000 千人民元	縫製事業	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
TM Textiles & Garments (HK) Ltd. (注)3、6	中華人民共和国 香港特別行政区	23,600 千米ドル	縫製事業	65.3	役員の兼任2名
MTKB INTERNATIONAL LTD. (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	7,024 千米ドル	縫製事業	100.0	役員の兼任2名
連雲港松岡服飾貿易有限公司 (注)3	中華人民共和国 江蘇省連雲港市	3,000 千人民元	縫製事業	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任2名
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国フート省	25,000 千米ドル	縫製事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任4名
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	36,990 千米ドル	縫製事業	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任4名
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国バクニン省	9,500 千米ドル	縫製事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任4名
THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ゲアン省	8,600 千米ドル	縫製事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任4名
JDT VIETNAM CO.,LTD (注)3	ベトナム社会主義 共和国ホーチミン市	10,000 千米ドル	ラミネーション フィルム事業	97.8 [97.8]	資金の貸付
MK APPARELS LTD. (注)3	バングラデシュ人 民共和国ダッカ市	668,091 千バングラ タカ	縫製事業	100.0 [100.0]	当社製品の製造 役員の兼任5名
ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. (注)3	バングラデシュ人 民共和国パブナ県	2,143,076 千バングラ タカ	縫製事業	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任5名
TM Textiles & Garments Ltd. (注)3	バングラデシュ人 民共和国ダッカ市	1,100,000 千バングラ タカ	縫製事業	65.3 [65.3]	役員の兼任3名
PT.MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (注)3	インドネシア共和 国スパン県	28,000 千米ドル	縫製事業	55.3	資金の貸付 役員の兼任4名
MYANMAR POSTARION CO.,LTD (注)3	ミャンマー連邦共 和国ヤンゴン市	1,232 千米ドル	縫製事業	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 役員の兼任4名
その他1社(注)3、4					
(持分法適用関連会社) 浙江舒海堂家紡制品有限公司	中華人民共和国 浙江省平湖市	1,350 千人民元	縫製事業	45.0 [45.0]	役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」の欄の[内書]は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。なお、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりです。
MATSUOKA APPARELS LTD.
4. その他1社は、MATSUOKA APPARELS LTD.であり、清算手続き中です。
5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
6. TM Textiles & Garments (HK) Ltd.、茉織華実業(集団)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	茉織華実業(集団)有限公司
(1) 売上高	15,899百万円	7,815百万円
(2) 経常利益	1,063百万円	1,732百万円
(3) 当期純利益	878百万円	1,623百万円
(4) 純資産額	8,599百万円	8,069百万円
(5) 総資産額	11,669百万円	9,535百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営指針等

当社グループの経営指針及び行動基準は以下のとおりです。

(経営指針)

ビジョン (Vision)	あらゆる服づくりの舞台裏に私たちがいる
ミッション (Mission)	新たな道を切り拓き、未来を紡ぐ
原点 (Values)	お客様の全てのニーズに応える

(行動基準)

- ・ 事実を確認せよ (情報に惑わされるな 現物・現場・現実主義)
- ・ 決め打ちするな、選択肢を示せ
- ・ すぐに断らず、諦めず、できる方法を考え抜け
- ・ 間違ってもよい、すぐに報告し改善せよ
- ・ 問題は起きる、原因を究明し再発を避け
- ・ 情報を閉じ込めるな、早く広く共有せよ
- ・ 人とは違う発想で、新しい目標にチャレンジせよ

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策及び金融政策を巡る不確実性が続く中、個人消費や企業活動に慎重さがみられました。中国においても個人消費や設備投資の回復が鈍く、景気は弱含む展開となりました。さらに、期末にかけては中東地域における緊張の高まりを背景に、エネルギー価格や原材料価格が変動し、為替市場でも主要通貨が不安定に推移するなど、先行き不透明な状況が続きました。

わが国経済においては、雇用・所得環境の改善により個人消費は底堅く推移した一方、物価上昇や、海外経済の不透明感、エネルギー・原材料価格の変動などが影響し、景気の先行きは依然として不透明な状況となりました。

アパレル市場においては、主要生産国における縫製工場(づくり場)の減少が続く中、地政学的リスクの高まりや各国の通商政策の変化を背景として、サプライチェーンの再構築を検討する動きが強まりました。また、需要の変動が大きい市況環境のもと、企画段階からの技術提案を含むODM生産への要請が拡大しているほか、販売動向を見極めながら発注量を調整するための、クイックレスポンス対応や多品種・小ロット生産へのニーズが一段と高まっております。こうした市場環境の変化により、これまで以上に柔軟な生産体制と高い供給対応力を求める傾向が強まっています。

(3) 経営戦略等

当社グループは、2022年3月期から2026年3月期を計画期間とする中期経営計画「ビジョン2025」(2021年5月14日及び2022年5月24日開示)に基づき、サプライチェーンの多元化、良質なものづくりの強化、新素材開発、営業力強化などの重点施策を推進してまいりました。当連結会計年度は最終年度にあたり、拡大した生産能力の活用と高付加価値領域への対応を進めることで、計画の総仕上げに取り組みました。

具体的には、ASEAN地域を中心とした生産体制の拡充により、主要顧客の需要回復に対応できる供給能力を確保するとともに、各工場の得意アイテムの明確化や生産プロセスの標準化を進めることで、品質・生産性の向上を図りました。また、ラミネーションフィルム事業においては、環境負荷低減に配慮した素材開発や顧客との協働による新製品企画を推進し、当社グループの技術的優位性の強化につなげました。

営業面では、既存顧客との中長期的な協働体制の深化に加え、ミドル～ハイエンド領域の新規顧客開拓を進め、受注機会の拡大に努めました。これらの取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は742億円、経常利益は53億円となり、いずれも中期経営計画で掲げた目標を上回る結果となりました。

これらの成果を踏まえ、当社グループは2026年度から2028年度を計画期間とする新中期経営計画「BEYOND2028～Stitch the Future～」を策定し、最終年度となる2029年3月期に売上高900億円、経常利益60億円、親会社株主に帰属する当期純利益40億円を定量目標として掲げております。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

アパレル業界では、主要生産国における縫製工場の減少、地政学リスクの高まり、ODM生産への要請拡大、クイックレスポンスや多品種小ロット生産へのニーズ増加など、構造的な変化が続いております。こうした環境変化に対応するためには、柔軟な生産体制、供給対応力、製造プロセスの透明性がこれまで以上に求められています。

当社グループは、これらの課題に対応するため、新中期経営計画「BEYOND2028～Stitch the Future～」において、以下の4つを重点施策として取り組んでまいります。

生産規模を追求し、利益を最大化

拡大した生産キャパシティを最大限に活用し、アイテム・拠点の最適配置を進めることで、稼働率向上と利益性の両立を図ります。特に、バングラデシュ・ベトナム・インドネシアにおける生産体制の強化を通じ、需要変動に対応できる柔軟な生産運営を推進してまいります。

「選ばれる工場」に向けた提供価値を磨く

品質・コスト・納期の高度化に継続して取り組むと共に、MES（製造実行システム）・ERP（総合基幹業務システム）の導入によるスマートファクトリー化を進め、製造管理の高度化と現場の可視化を図ります。これにより、納期短縮・安定供給・品質強化を同時に実現し、サプライチェーン全体の透明性向上にも対応してまいります。

資本効率を高める経営への転換

事業成長に必要な投資を着実に進めつつ、財務健全性ととのバランスを図りながら、資本政策及びキャッシュマネジメントの高度化を進めてまいります。生産能力の拡大や経営インフラ整備に向けた成長投資を継続し、収益性の向上と適切な資本運用を通じて、中期経営計画の最終年度である2028年度にROE 9%、長期的には10%を見据えた財務基盤の強化に取り組んでまいります。

人的資本への重点取り組み

ASEAN諸国等での事業拡大に対応した人材育成や技術承継、横断的な人材活用を強化し、現場力・技術レベルの底上げを図ります。グローバル人事データベースの活用を進め、適材適所の人財配置と組織力強化に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、サステナビリティ指針「服を着る人も作る人も幸せになる社会をつくる」を掲げ、持続的な企業価値の向上と社会課題の解決の両立を実現すべく、サステナビリティ推進体制を強化しております。

当社グループの生産地が日本を離れ、中国、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナム、インドネシアへと展開し、『ものづくり』を続けた30年超の歴史と、各地で雇用を生み、地域経済を動かし、暮らしを支えることで得られた地域コミュニティや現地従業員との絆が、当社グループのサステナビリティ活動の基礎となり、従業員が働きやすい労働環境を整備し、企業間交流を行うなど人財育成体制を強化しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、取締役会の諮問機関として代表取締役社長執行役員の松岡典之を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに係る当社グループの取組みについて、活動方針の検討や実行状況の把握等を所掌しています。また、重要と認識した事項については、戦略・計画に反映し、取締役会へ報告され、取締役会において監督します。

(2) 戦略

当社では、経営戦略の一環として、サステナビリティ活動のなかで3つのマテリアリティを定めております。特定にあたっては、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsなどを参考に課題項目を洗い出し、自社における重要度やステークホルダーへの影響と期待を踏まえて重要度の高い要素を抽出し、サステナビリティ委員会での議論をめました。3つのマテリアリティと主な取組みは以下のとおりです。

マテリアリティ	主な取組み
1. 顧客が求める良質な製品を提供し続ける	『ものづくり』を取り巻く環境が厳しくなる中でも、創造性を発揮し、継続的な工夫と努力で「顧客が求める良質な製品を提供し続ける」ことに当社の根源価値があります。当連結会計年度においては、中期経営計画「ビジョン2025」のもと、中国からASEAN諸国等への生産地シフトを継続し、ベトナム・バングラデシュ・インドネシアにおける生産キャパシティの拡大と生産体制の最適化を進めました。また、熟練オペレーターによる縫製技術の高度化や、生産効率向上に向けた現場改善を積み重ねることで、品質・納期・コストに応える生産基盤の強化に取り組みました。 2026年度からは新中期経営計画「BEYOND2028」がスタートしており、これまで培ってきた生産基盤を一層強化し、需要変動に柔軟に対応できる生産運営やスマートファクトリー化の推進を通じて、引き続き「選ばれる工場」としての提供価値向上に努めてまいります。
2. 環境に配慮し生産地域と共存共栄する	当社グループの生産拠点においては、従業員の雇用や教育等を通じて、地域社会との共存共栄を図っております。 当連結会計年度においては、中期経営計画「ビジョン2025」に基づき、ラミネーションフィルム事業において環境負荷の少ない非溶剤系・非フッ素系製品の開発を継続するとともに、化学品使用に関する各国の環境規制に対応した素材開発や生産手法の研究を進めました。また、工場での省エネルギー設備の導入や生産効率向上の取組みを通じて、環境負荷の低減に努めました。 2026年度からは新中期経営計画「BEYOND2028」のもと、各地域での安定した雇用創出を通じて地域社会との共存共栄を進め、2029年3月に連結従業員数24,000人規模の体制構築を目指します。
3. 全てのグループ人材がいきいき働く	当社においては、2022年10月に表明した「マツオカコーポレーション健康宣言」の下、健康経営を推進しており、2026年3月に4年連続で「健康経営優良法人2026」に認定されました。また、従業員が快適かつ生産性高く働ける環境の整備を目的とした、本社新社屋の建設・移転を完了しました。 当社グループにおいては、多様なバックグラウンド（国籍、文化、宗教等）や知識、経験を持つ人材を有機的に結び付けていくことが重要と考え、多様な人材をワンチームとしてまとめ、グループ目標指針を共有し、共に挑戦し学び合う職場環境を整備しております。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、リスク管理における重要事項の審議と方針の決定は、取締役会に付随する「コンプライアンス・リスク管理委員会」が行います。その下で、サステナビリティに関する、優先的に対応すべきリスクについては、サステナビリティ委員会においてモニタリング・評価を行い、重要と認識された事項については、コンプライアンス・リスク管理委員会及び取締役会へ報告します。

(4) 指標及び目標

当社グループは、人的資本に関する指標及び目標として、生産拠点を置く各地域において安定した雇用を創出し、地域社会との共存共栄を図ることを重要なテーマと位置付けております。当連結会計年度の連結従業員数は21,086名となりました。中期経営計画「BEYOND2028」では、事業拡大に伴う雇用創出を通じて地域経済に貢献することを目指し、2029年3月末時点で連結従業員数24,000人規模の体制構築を目標としております。

また、女性管理職比率の維持・向上も重要なテーマとして位置付けております。2026年3月末時点における当社グループの女性管理職比率は42%と国際的にも高い水準にあります。当社グループでは、全社員を対象とした出産・育児と仕事の両立支援や適正な労働時間管理等を通じて、女性のキャリア形成を継続的に支援しております。今後はバングラデシュやインドネシアにおける事業拡大に伴い、各地域の人材構成の違いから管理職構成が変化する可能性があります。こうした事業環境の変化を踏まえつつ、現状の水準を維持しながら、持続的な事業活動を支える人財基盤の整備を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
経営環境の変化に起因するリスク	当社グループが取り扱う衣料品は、ファッショントレンドの変化や気候変動の影響、景気動向が消費意欲に与える影響等を受けやすく、その結果、顧客からの受注量が減少すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、個人消費動向に影響を受けやすいファッションアパレルだけでなく、法人顧客が中心のワーキングウェアまで幅広い製品を生産することで、受注減少リスクの低減を図っています。 納期、価格及び品質等において、顧客ニーズの変化に適切に応えられる生産拠点と管理体制を整え、生産工場と生産時期を柔軟かつ機動的に変化させることで対応しています。
特定取引先への依存リスク	当社グループの主要販売先は、特に、株式会社ユニクロをはじめとする株式会社ファーストリテイリンググループ向け製品の販売割合が高く、2026年3月期連結売上高のうち、同グループへの直接販売が概ね3割、東レグループ等を通じた間接販売が概ね4割を占めております。 主要販売先グループの生産戦略等に重要な変更が生じた場合や受注動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。	主要販売先グループの求める、納期、価格及び品質等に適切に応えることで、長期安定的に選ばれるサプライヤーを目指しています。また、同じ販売先グループとの取引においても、生産アイテムや取引ブランドの幅を広げることで、リスクの低減を図っています。 取引先の状況を早期に把握できるよう顧客管理を実施しております。 新規取引先や新規販売チャネルの開拓も継続して検討してまいります。
カントリーリスク	当社グループでは、中国以外のASEAN諸国等での海外生産拠点の強化に努め、生産地の最適化を図っておりますが、進出先地域における地政学的リスクの顕在化、国際情勢の変動、法規則等の変更、現地マネジメントやスタッフの雇用・育成の停滞等、何らかの要因により生産活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、生産拠点を複数の国に分散し、国際情勢の変化に機動的に対応できるサプライチェーンの確立を進めています。 当社グループ各拠点の法務や税務、会計などに詳しい外部専門家と連携し、リスク発生時に迅速かつ適切な対応およびコミュニケーションができる体制を整えています。 当社グループの進出国・地域において、多くの従業員を雇用し、生産活動に必要な教育を実施すること等で社会的責任を果たし、現地コミュニティとの永続的な共存共栄をめざしています。

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
為替リスク	<p>当社グループ各事業では製品の多くを海外の生産工場から輸入しているため、各国・地域の通貨に対する決済通貨の急激な為替変動が発生した場合、各事業の業績に悪影響を与える可能性があります。グループ全体として、事業展開に合わせて多様な通貨で金融資産を保有しているため、当社の機能通貨である円の為替変動によって金融損益が大きく変動する可能性があります。</p>	<p>為替環境変化の緩和を目的として、一部の取引先と当社が為替変動リスクを負わない個別の契約を締結しています。また、当社グループの事業において、外貨売上高及び仕入高の想定に基づく先物為替予約を実行します。</p> <p>金融資産の保有通貨の妥当性についても、当社取締役会で討議を行います。</p>
自然災害等に関するリスク	<p>地震、風水害等の自然災害や、感染症の拡大等により、当社グループの生産活動に支障が生じたり、顧客からの受注量が減少したりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>リスク管理規程の策定、従業員の緊急連絡体制の整備等の対策を講じるとともに、自社工場間での生産調整や代替生産により当該リスクの軽減を図る体制を整えております。</p> <p>更なるグローバルな生産体制の確立を見据え、アジア地域以外への地域の進出を検討してまいります。</p>
情報に関するリスク	<p>事業経営に関わる多岐にわたる重要機密情報の漏洩により、当社グループの信用失墜による売上高の減少または損害賠償による費用の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>情報管理に関する規程等を整備するとともに、従業員に対する教育を通じた情報管理の重要性の周知徹底を図っております。</p> <p>外部からのハッキング等に備え、システム上のセキュリティ対策を行う体制を整備し、随時更新しております。</p>
特定人物への依存リスク	<p>代表取締役社長執行役員松岡典之をはじめとする当社グループ企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしています。</p> <p>これら役員が業務執行できなくなった場合、ならびに、そのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社では、意思決定および業務執行が特定の経営人材に依存することのないよう、それぞれの部門を執行取締役が管掌することで、チームによる経営執行体制を構築しています。</p> <p>当社グループではグローバルに活躍できる経営人材を積極的に採用し、採用した人材を経営者に教育・育成していくための体制を整えています。</p>
人権に関わるリスク	<p>当社グループ及び取引先において、人権侵害行為等が発生した場合には、当社グループに対する顧客および取引先の信用低下を招き、その結果、顧客からの受注量が減少すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループに関係するすべての人に対し、国際的に認められた人権を尊重し、また事業活動を行う各国・地域の法令を遵守します。</p> <p>当社サステナビリティ委員会を人権に関する助言、監督機関として、人権に関する研修や通報窓口の運用、人権デューデリジェンスを実施することで、人権侵害行為の発生を防ぎます。また人権侵害に関する事象が発生した場合は、その是正に取り組むと共に、適切な救済措置を取る体制を整えています。</p>

リスク項目	リスクとその影響	主な取組み
固定資産に係る減損リスク	事業環境の変化などにより収益性が低下した場合、海外で保有している生産設備等の有形固定資産及び使用権等の無形固定資産について減損損失を計上する可能性があります。	<p>当社は、減損会計適用の兆候となる収益性低下の発見のため、常に当社グループ内の資産グループの採算と回収可能性を調査します。</p> <p>回収可能性の調査から、固定資産の減損に係る会計基準の下、適時に減損の兆候の判定を行い、不採算資産グループへの適切な会計処理を行っています。</p> <p>減損会計適用後も、当該資産グループの収益性低下の原因把握を行い、抜本的な収益改善計画を策定・実行しています。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策及び金融政策を巡る不確実性が続く中、個人消費や企業活動に慎重さがみられました。中国においても個人消費や設備投資の回復が鈍く、景気は弱含む展開となりました。さらに、期末にかけては中東地域における緊張の高まりを背景に、エネルギー価格や原材料価格が変動し、為替市場でも主要通貨が不安定に推移するなど、先行き不透明な状況が続きました。

わが国経済においては、雇用・所得環境の改善により個人消費は底堅く推移した一方、物価上昇や、海外経済の不透明感、エネルギー・原材料価格の変動などが影響し、景気の先行きは依然として不透明な状況となりました。

このような経済環境の下、当社グループにおける受注の状況につきましては、縫製事業では、期を通じて堅調な受注状況が継続しました。バングラデシュの工場を中心にASEAN諸国等への生産地シフトを推進し、生産拡大が計画通り進捗しました。一方、ラミネーションフィルム事業は、前期の業績伸長に大きく寄与した顧客のヒット商品向け素材供給の反動や、一部の顧客における在庫調整の影響から受注が伸び悩み、前々期並みの水準へと戻りました。

当社グループが展開する国ごとの生産状況は以下のとおりであります。

(中国)

縫製事業では、熟練オペレーターによる高い縫製技術を活かし、サンプル作成や短納期対応など付加価値の高い領域を中心に生産を行いました。ASEAN諸国等への生産地シフトの進展に伴い、技術力を要するアイテムへの対応を強化しました。

ラミネーションフィルム事業では、前期の業績伸長に寄与した顧客のヒット商品向け素材供給が一巡したことにより、前々期並みの生産水準で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は241億42百万円（前期比6.1%減）となりました。

(バングラデシュ)

ワーキングウェアやインナーウェア・カットソーの需要増加に対応するため、生産ラインの増設を進め、生産体制の拡充に取り組みました。生産能力の引き上げが進み、グループ内でも特に生産規模が大きく拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は231億67百万円（前期比24.8%増）となりました。

(ベトナム)

縫製事業では、既存工場を中心に安定した生産体制を維持し、縫製難易度の高いアイテムにも対応しました。新設工場では生産体制の整備を継続し、堅調な受注に合わせた着実な生産運営を行いました。

ラミネーションフィルム事業では、需要は前期並みの水準で推移し、生産数量も安定的に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は202億51百万円（前期比0.5%増）となりました。

(インドネシア)

前期に主要アイテムの見直しを行い、当期は生産プロセスの整備を進めてきたことで生産ラインの習熟が進み、生産性が着実に向上しました。これらの取り組みにより、拠点としての生産機能が一段と強化されました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は37億55百万円（前期比27.3%増）となりました。

(ミャンマー)

不安定な国内情勢が続く中でも、工場独自の新規顧客開拓を継続し受注を確保しました。稼働率は安定的に推移し、既存ラインを中心に堅実な生産運営を行いました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は29億33百万円（前期比8.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は742億51百万円（前期比5.2%増）、営業利益は21億74百万円（同401.3%増）となりました。また、経常利益は53億91百万円（同28.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は31億17百万円（同19.9%増）となりました。

また、当社グループの本業における実力値を判断するために算出した、当社の独自指標である為替差損益調整後営業利益は、48億13百万円（前期比13.7%増）となりました。

当社グループの収支構造は、円安ドル高局面においては、海外子会社損益計算書の製造原価及び販管費の円換算額が大きくなるため連結営業利益が減少します。一方で取引先との個別契約等による為替変動リスクヘッジの効果は、日常的な営業取引決済等から発生する為替差損益として、連結損益計算書において営業外収益に計上されません。これらの為替差損益は当社の営業取引（本業）からくる営業利益と一体のものであるという考えの下、営業取引から発生した為替差損益を調整した事業損益を算定し「為替差損益調整後営業利益」として開示しております。

計算式： 為替差損益調整後営業利益 = 営業利益 + 営業取引から発生した為替差損益

注： 為替差損益の分類方法は以下の通りです。

営業取引から発生した為替差損益： 売掛金及び買掛金から生じる決済差額及び換算差額、並びに為替レート差に起因する連結相殺差額

財務取引から発生した為替差損益： 現預金、貸付金及び借入金から生じる決済差額及び換算差額

(単位：百万円)

	2025年3月期 連結会計期間	2026年3月期 連結会計期間	増減	増減率
売上高	70,579	74,251	3,671	5.2%
営業利益	433	2,174	1,741	401.3%
為替差損益	3,638	3,154	483	13.3%
うち営業取引から発生したもの	3,799	2,638	1,161	30.6%
うち財務取引から発生したもの	160	516	677	-
為替差損益調整後営業利益	4,233	4,813	579	13.7%
経常利益	4,199	5,391	1,191	28.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	2,600	3,117	517	19.9%

会計監査人の監査対象外

また、当社グループは、これまでアパレルOEM事業のみの単一セグメントであったことから、セグメント情報の開示を省略しておりましたが、当連結会計年度より経営管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを「縫製事業」および「ラミネーションフィルム事業」に区分して開示しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(縫製事業)

当連結会計年度においては、猛暑の影響によるファン付きウェアの需要増加を背景にワーキングウェアの受注が増加したほか、インナーウェア・カットソーの需要増加により受注が伸長し、これに対応するためバングラデシュ工場では生産体制の拡充を進めました。これらの結果、販売枚数は前期比22.1%増の6,350万枚となり、堅調な受注を背景に事業拡大が進みました。受注増に伴い工場稼働率が高まり、生産性の向上にも寄与したことで粗利益率も向上いたしました。

以上の結果、縫製事業の売上高は660億29百万円（前期比12.5%増）、セグメント利益は59億59百万円（同67.6%増）となりました。

また、当社の独自指標である為替差損益調整後営業利益は、縫製事業において54億69百万円（同57.2%増）となりました。

(ラミネーションフィルム事業)

当連結会計年度においては、前期に業績伸長へ大きく寄与した顧客のヒット商品向け素材供給が一巡し、生産・販売は前々期並みの水準へと戻りました。これに加え、中国経済及び個人消費の低迷により買い替え需要が発生しにくい状況が続いたほか、一部顧客の在庫調整に伴い発注数量やタイミングが変動したことも影響し、販売ヤード数は前期比25.2%減の1,364万ヤードとなりました。

以上の結果、ラミネーションフィルム事業の売上高は82億21百万円（前期比30.9%減）、セグメント利益は5億54百万円（同67.9%減）となりました。

また、当社の独自指標である為替差損益調整後営業利益は、ラミネーションフィルム事業において5億86百万円（同66.0%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント区分	2026年3月期 (当連結会計年度)	
	金額(百万円)	構成比(%)
縫製事業	66,029	88.9
ラミネーションフィルム事業	8,221	11.1
合計	74,251	100.0

総資産は、前連結会計年度末に比べて27億20百万円増加し、751億74百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて3億8百万円減少し、316億15百万円となり、純資産は前連結会計年度末に比べて30億29百万円増加し、435億58百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー60億71百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フロー43億57百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー19億25百万円の支出となった結果、前連結会計年度末に比べて1億20百万円増加し、195億6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは60億71百万円の獲得(前期は27億24百万円の獲得)となりました。主な要因としては、棚卸資産の増加13億86百万円、法人税等の支払額13億7百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上51億25百万円、減価償却費の計上20億63百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは43億57百万円の支出(前期は20億34百万円の支出)となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出28億56百万円、定期預金の預入14億57百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは19億25百万円の支出(前期は7億5百万円の獲得)となりました。主な要因としては、長期借入れによる収入35億90百万円等があったものの、短期借入金の純減額37億32百万円、長期借入金の返済による減少10億4百万円、配当金の支払による減少9億39百万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
縫製事業	60,610	106.9
ラミネーション フィルム事業	6,313	66.6
合計	66,923	101.1

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
縫製事業	66,615	106.3	21,340	102.8
ラミネーション フィルム事業	8,418	75.1	2,884	107.3
合計	75,033	101.6	24,225	103.3

c. 生産国別の販売実績

国名	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
縫製事業		
バングラデシュ	23,167	124.8
中国	18,093	111.1
ベトナム	18,079	102.3
インドネシア	3,755	127.3
ミャンマー	2,933	91.3
小計	66,029	112.5
ラミネーションフィルム事業		
中国	6,049	64.2
ベトナム	2,171	88.0
小計	8,221	69.1
合計	74,251	105.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東レインターナショナル株式会社	13,184	18.7	15,567	21.0
Toray Industries (H.K.) Ltd.	13,513	19.1	12,333	16.6
株式会社ユニクロ	8,693	12.3	11,805	15.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は、物価上昇や海外経済の不透明感、エネルギー・原材料価格の変動などにより先行き不透明な状況が続いたものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、景気は回復基調にありました。アパレル製品の需要も概ね順調に推移し、縫製事業では期を通じて堅調な受注を維持しました。一方、ラミネーションフィルム事業では、前期の業績伸長に大きく寄与した顧客のヒット商品向け素材供給の反動や、一部顧客の在庫調整の影響により、受注は伸び悩みました。

売上高につきましては、生産能力の増強など各生産拠点での生産量が増加、特に中期経営計画で新設したベトナムとバングラデシュの工場3拠点を中心に稼働が進捗し、前連結会計年度に比べて36億71百万円増加の742億51百万円（前期比5.2%増）となりました。中期経営計画「ビジョン2025」では、当連結会計年度の売上高は740億円を計画しておりましたが、計画比0.3%増と計画達成しております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、堅調な受注増加に伴い増加するとともに、円安による工場コスト増加等により、前連結会計年度に比べて15億4百万円増加の654億95百万円（同2.4%増）となりました。

売上総利益率は、売上高の増加により売上原価の増加影響を吸収したことに加え、生産量の増加や生産効率の改善が寄与した結果、前連結会計年度9.3%から当連結会計年度では11.8%へと2.5ポイント上昇しました。この結果、売上総利益は87億56百万円（同32.9%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、売上高増加による影響とともに、円安による工場コスト増加により、前連結会計年度に比べて4億26百万円増加の65億81百万円（同6.9%増）となりました。この結果、営業利益は21億74百万円（同401.3%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、為替レートがドル高現地通貨安に推移したことにより為替差益31億54百万円を計上し、前連結会計年度に比べて5億62百万円減少の36億71百万円（同13.3%減）となりました。当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に計上していた撤去費用48百万円が当連結会計年度には発生しなかったことにより、前連結会計年度に比べて12百万円減少の4億54百万円（同2.7%減）となりました。この結果、経常利益は53億91百万円（同28.4%増）となりました。中期経営計画「ビジョン2025」では、当連結会計年度の経常利益は47億円を計画しておりましたが、計画比14.7%増となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度及び前連結会計年度において、特別利益は発生しておりません。当連結会計年度の特別損失は、子会社において減損損失及び投資有価証券売却損が発生したことにより、前連結会計年度に比べて2億66百万円増加しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は31億17百万円（同19.9%増）となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて27億20百万円増加し、751億74百万円となりました。主な要因としては、棚卸資産の増加14億24百万円、現金及び預金の増加14億48百万円等があったことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて3億8百万円減少し、316億15百万円となりました。主な要因としては、長期借入金の増加25億19百万円、支払手形及び買掛金の増加4億71百万円、未払法人税等の増加3億50百万円等があったものの、短期借入金の減少37億64百万円等があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて30億29百万円増加し、435億58百万円となりました。主な要因としては、配当金の支払9億39百万円等があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加31億17百万円、非支配株主持分の増加6億46百万円等があったことによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

内容につきましては本書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資本需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末において借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は149億47百万円、現金及び現金同等物の残高は195億6百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

収益性の低下の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っております。

事業計画等では、将来の受注見込みや、海外工場での人件費を中心とした費用の見積りに一定の仮定をおり、その仮定には不確実性が伴っております。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く事業環境は、米国の金融政策や中国経済の回復の遅れ、中東情勢の緊張に伴う原材料価格の変動、サプライチェーンを巡る地政学リスクの高まりなど、不透明な状況が続いております。アパレル業界においても、消費者の価値と価格のバランスを重視する傾向の強まり、販売チャネルの多様化、環境対応の高度化など、構造的な変化が進んでおります。

こうした環境のもと、当社グループは拡大した生産基盤や柔軟な生産体制を活かし、製造プロセスの透明性向上やサステナビリティ対応の強化を通じて、顧客企業から「選ばれる工場」であり続けることを経営方針としております。また、成長投資と財務健全性のバランスを図りつつ、生産性向上と収益力強化を進めることで、企業価値の向上を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

(資本業務提携契約)

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 地下 誠二）と資本業務提携契約の締結及び第三者割当の方法により発行される転換社債型新株予約権付社債の募集について決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

なお、本項の記載内容は2022年9月9日締結時の契約書に基づくものであり、契約締結当時の前提に基づく表現が含まれています。

(1) 資本業務提携の理由

当社は、株式会社日本政策投資銀行から中期経営計画「ビジョン2025」に掲げる施策の実現と企業価値向上に向けたサポートを受けるとともに、中期経営計画第1期の施策の一つであるASEAN諸国等における生産能力の拡大を目的としたベトナムにおける新規工場建設及び設備導入のための設備投資資金の一部に充当することを目的として、株式会社日本政策投資銀行を割当先として転換社債型新株予約権付社債を発行することといたしました。

(2) 資本業務提携の内容

業務提携の内容

株式会社日本政策投資銀行は、当社グループに対し、以下の分野を中心に、当社グループの企業価値向上に向けた支援を行う。

a グループ経営の高度化

データに基づく経営判断の礎となる経営指標の見える化に向けた全体設計・導入等の支援（将来的なROIC経営（注）の導入検討等を含む）

b 事業拡大・付加価値向上

新規顧客・新規領域の開拓を見据えた M&A・アライアンスに関する情報提供・戦略立案・案件遂行等の支援及び資金提供の検討

c サステナビリティ経営に関連する取組みの強化

中長期的な企業価値向上に向け、また、プライム市場上場会社として目指すべきコーポレート・ガバナンスの在り方も踏まえた、サステナビリティ経営等における各種施策の戦略策定・実行支援

（注）「ROIC 経営」とは、ROIC（投下資本利益率：Return on Invested Capital）を経営指標として導入し、資本効率と収益性の向上を意識した経営を行うことによって、企業価値向上を企図する経営手法です。

資本提携の内容

第三者割当の方法により第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、株式会社日本政策投資銀行に割当する。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	2022年9月28日
(2) 新株予約権の総数	48個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
(4) 当該発行による潜在株式数	1,605,900株
(5) 調達資金の額	1,500,000,000円
(6) 行使価額又は転換価額	1株当たり934円

なお、2025年3月7日において、新株予約権の半数（24個）の行使請求が行われ、普通株式411,200株を交付しております。その結果、当連結会計年度末時点の新株予約権の数は24個、転換型新株予約権付社債の残高は750百万円となっております。

(資本提携契約)

当社は、2022年12月16日開催の取締役会において、SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED (以下「SPI」とする。)との間で資本提携に関する「CAPITAL ALLIANCE AGREEMENT」を決議し、同日付で契約を締結いたしました。

(1) 資本提携の理由

SPIは、タイ国内外において各種消費財を製造・流通・販売する同国最大手の企業グループの持株会社であり、日本企業とも数多くの合弁事業を行っております。SPI及び同グループ各社と当社及び同グループ各社が協力して、相互のもつ技術・ノウハウ・顧客網等の経営資源を活用していくことでアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンを構築することを目指して協議を進めてまいりました。

この度、SPI及び当社は、価値観を共有し、社会の発展を目指すパートナーとして、長期的かつ継続的な協業関係を構築し、合弁会社の設立・運営を通じてアパレル・テキスタイル分野における新たなサプライチェーンの構築を共同推進するための資金を調達していくことが重要であると判断したことから、世界景気の変化や為替リスクの動向等も慎重に考慮しつつ、資本提携を実施することにいたしました。

(2) 資本提携の内容

当社が第三者割当による自己株式の処分により、SPIに普通株式185,000株の割り当てを2023年1月12日に完了し、Thanulux PCL (注1)の保有するSPIの普通株式760,000株(注2)(総額約2億円)を相対取引により取得いたしました。

(注)1 Thanulux PCL は、SPIのグループ会社であります。

(注)2 SPIは、2025年6月19日付で普通株式1株につき0.5株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数で記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に生産設備の拡充及び強化等を目的として設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,033百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 縫製事業

当連結会計年度の主な設備投資は、日本本社の新社屋建設及び海外工場における生産ラインの増設、生産効率向上のための設備等の購入を中心とする総額2,915百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ラミネーションフィルム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産効率向上のための設備等の購入を中心とする総額117百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (広島県福山市)	縫製事業	事務所	1,137	34	279 (869)	570	2,022	131

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定並びに無形固定資産であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
茉織華実業(集団)有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	縫製事業	生産 設備	154	96	[21,436]	145	396	144
上海茉織華服飾有限公司 (中華人民共和国上海市)	縫製事業	倉庫	64	123	[79,088]	314	502	54
嘉興茉織華華為制衣有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	縫製事業	生産 設備	48	32	[28,268]	95	176	150
宿遷茉織華服装有限公司 (中華人民共和国江蘇省 宿遷市)	縫製事業	生産 設備	11	68		34	114	379
嘉興徳永紡織品有限公司 (中華人民共和国浙江省 平湖市)	ラミネーション フィルム 事業	生産 設備	1,627	530	[32,408]	458	2,616	201
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 フート省)	縫製事業	生産 設備	1,075	165	[59,412]	182	1,423	2,191
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ゲアン省)	縫製事業	生産 設備	3,839	456	[100,000]	580	4,877	2,601
BAC GIANG MATSUOKA CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 バクニン省)	縫製事業	生産 設備	45	69	[15,041]	4	119	263
THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ゲアン省)	縫製事業	生産 設備	622	216	[33,583]	173	1,012	771
JDT VIETNAM CO.,LTD (ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市)	ラミネーション フィルム 事業	生産 設備	359	207	[20,000]	367	935	128
MK APPARELS LTD. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	縫製事業	生産 設備	247	117	59 (4,136)	17	441	1,667
ISHWARDI MATSUOKA BANGLADESH.LTD. (バングラデシュ人民共和国 パブナ県)	縫製事業	生産 設備	1,864	622	[45,024]	457	2,945	3,438
TM Textiles & Garments Ltd. (バングラデシュ人民共和国 ダッカ市)	縫製事業	生産 設備	2,027	1,348	225 (47,338) [39,486]	519	4,121	4,792
PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA (インドネシア共和国 スパン県)	縫製事業	生産 設備	272	250	[39,220]	853	1,376	2,078
MYANMARPOSTARION CO.,LTD (ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市)	縫製事業	生産 設備	221	0	[12,604]	41	263	2,045

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産、建設仮勘定及び無形固定資産であります。

2. []で外書きしている土地面積は、土地使用権に係る面積を示しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,500,000
計	38,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,593,600	10,593,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	10,593,600	10,593,600		

(注)提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2022年9月28日発行)	
決議年月日	2022年9月9日
新株予約権の数(個)	24 [24]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 825,300 [825,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	908.7 [908.7] (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年9月28日～2027年9月17日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 908.7 [908.7] 資本組入額 454.35 [454.35] (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	1 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。 2 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	750

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。

但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の株式はこれを切り捨てる。)。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本注(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{発行又は1株当たりの発行処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本注(5)に定義される。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、株式報酬制度(株式給付信託を含む。))に基づき、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行

使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。株式の分割により普通株式を発行する場合調整後転換価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)

調整後転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、新株予約権の場合は割当日とする。)の翌日以降、又は無償割当ての場合は効力発生日の翌日以降これを適用する。

但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本注(4)に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称する。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} \quad \text{1株当たりの特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たりの特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る基準日における各本社債の金額(金31,250,000円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たりの特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、2027年9月17日までに到来する配当に係る各基準日につき、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭も含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。以下同じ。)の額に当該基準日時点における各本社債の金額(金31,250,000円)当たりの本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得た金額の、当該基準日の属する事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各本社債の金額(金31,250,000円)を転換価額である934円で除して得られる数値(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に40を乗じた金額。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には、新株予約権者と協議の上合理的に修正された金額。)を超える場合における当該超過額をいう。特別配当による転換価額の調整は、各事業年度における特別配当を構成する各配当に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日以降これを適用する。
- (5) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合には調整後転換価額を適用する日(但し、本注(2)の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合には当該特別配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該転換価額の調整前に本注(2)又は(7)に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。

転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。

- (6) 本注(1)及び本注(3)のうち複数の規定に該当する場合、調整後転換価額がより低い金額となる規定を適用して転換価額を調整する。
- (7) 本注(2)及び本注(4)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権付社債権者と協議の上、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。
- 株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために転換価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (8) 本注(1)乃至(7)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権者は、2022年9月28日から2027年9月17日(本社債が繰上償還される場合には、当該償還日の2銀行営業日前の日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、これらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権付社債権者に通知する。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本注(1)記載の資本金等増加限度額から本注(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 償還の方法

- (1) 償還金額

各社債の金額100円につき金100円

但し、繰上償還の場合は本注(2)に定める金額による。

- (2) 社債の償還の方法及び期限

本社債は、2027年9月28日(償還期限)にその総額を各社債の金額100円につき金100円で償還する。

繰上償還事由

- (a) 社債権者の選択による繰上償還

- a 社債権者の選択による繰上償還

本新株予約権付社債の社債権者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)は、2025年9月26日以降、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から15銀行営業日以上後の日を償還日として、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

b 組織再編行為による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、組織再編行為(下記(二)に定義する。)が当社の株主総会で承認された場合(株主総会の承認が不要な場合は当社の取締役会で決議された場合。以下同じ。かかる承認又は決議がなされた日を、以下「組織再編行為承認日」という。)、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上後の日を償還日(償還日は当該組織再編行為の効力発生日前の日とする。但し、組織再編行為承認日から30日以内に当該組織再編行為の効力発生日が到来する場合には、当該通知日から30日目以降の日を償還日とすることができる。)として、その保有する本社債の全部又は一部を以下の償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。当社は組織再編行為承認日に、本新株予約権付社債権者に対して、組織再編行為の概要(その効力発生日を含む。)を通知するものとする。
- (ロ) 上記償還に適用される償還金額は、参照パリティ(下記(ハ)に定義する。)が100%を超える場合には、各社債の金額100円につき金100円に参照パリティを乗じた額とし、参照パリティが100%以下となる場合には、各社債の金額100円につき金100円とする。
- (ハ) 参照パリティとは、以下に定めるところにより決定された値とする。
- イ 当該組織再編行為に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合
当該普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編行為承認日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)
- ロ イ以外の場合
会社法に基づき当社の取締役会その他の機関において当該組織再編行為に関して支払われ又は交付される対価を含む条件が決議又は決定された日(決議又は決定された日よりも後に当該組織再編行為の条件が公表される場合にはかかる公表の日)の直後の取引日(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。以下同じ。)に始まる5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値を、当該5連続取引日の最終日時点で有効な転換価額で除して得られた値(小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示する。)とする。当該5連続取引日において注2(2)、(4)及び(7)に記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、注2(1)乃至(7)に記載の転換価額の調整条項に準じて合理的に調整されるものとする。
- (二) 「組織再編行為」とは、当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成、当社の事業若しくは資産の全部若しくは重要な一部の第三者への譲渡、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成、株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、上記乃至と同様の効力を有するものをいう。

c 支配権変動事由による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、支配権変動事由(下記(ロ)に定義する。)が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、その選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知し、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、その保有する本社債の全部又は一部を本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有するものとする。
- (ロ) 「支配権変動事由」とは、特定株主グループ(当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。))の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。)が50%超となった場合をいう。

d 上場廃止事由等又は監理銘柄指定による繰上償還

- (イ) 本新株予約権付社債権者は、当社普通株式について、上場廃止事由等(下記(ロ)に定義する。)が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合、又は東京証券取引所による監理銘柄への指定がなされた若しくはなされる合理的な見込みがある場合には、その選択により、当社に対して、償還すべき日の15銀行営業日以上前に事前通知を行った上で、当該繰上償還日に、その保有する本新株予約権付社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。
- (ロ) 「上場廃止事由等」とは、当社若しくはその企業集団に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、当社が本新株予約権付社債の払込期日以降その事業年度の末日現在における財務諸表若しくは連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6か月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合をいう。

(b) 当社に生じた事由による繰上償還

a 公開買付けによる上場廃止に伴う繰上償還

当社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、当社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、当社普通株式が上場されている全ての日本の金融商品取引所においてその上場が廃止となる可能性があることを当社又は公開買付者が公表又は容認し(但し、当社又は公開買付者が、当該公開買付け後も当社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。)、かつ公開買付者が当該公開買付けにより当社普通株式を取得した場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して当該公開買付けによる当社普通株式の取得日(当該公開買付けに係る決済の開始日を意味する。)から15日以内に通知の上、当該通知日から30日以上60日以内の日を償還日として、残存する本社債の全部(一部は不可)を本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

b スクイズアウト事由による繰上償還

当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義される。)による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合(以下「スクイズアウト事由」という。)、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイズアウト事由の発生日から14日以内に通知した上で、当該通知において指定した償還日(かかる償還日は、当該スクイズアウト事由に係る当社普通株式の取得日又は効力発生日より前で、当該通知の日から14銀行営業日目以降30銀行営業日目までのいずれかの日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を、本注(a)bに記載の償還の場合に準ずる方式によって算出される償還金額で繰上償還するものとする。

本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(3) 買入消却

当社及びその子会社(本注(3)に定義する。以下同じ。)は、本新株予約権付社債権者と合意の上、随時本新株予約権付社債をいかなる価格でも買入れることができる。

当社又はその子会社が本新株予約権付社債を買入れた場合には、当社は、かかる買入れと同時に(当社の子会社を買入れた場合には、当該子会社より消却のために当該本新株予約権付社債の交付を受けたのと同時に)、当該本新株予約権付社債に係る本社債を消却するものとし、かかる消却と同時に、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権は消滅する。

「子会社」とは、会社法第2条第3号に定める子会社をいう。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 本新株予約権の行使請求の意向に係る通知に伴う本新株予約権付社債の取得

2022年9月28日から2027年6月28日に本新株予約権付社債権者から当社に対して本新株予約権の行使請求の意向に係る通知(以下「行使請求意向通知」という。)が書面により行われた場合、当社は、当該行使請求意向通知が行われた日に、当該行使請求意向通知に記載された本新株予約権に係る本新株予約権付社債の全部(以下「取得新株予約権付社債」という。)を取得し、これと引換えに当該行使請求意向通知を行った本新株予約権付社債権者に対して行使取得交付財産(以下に定義する。)を交付する。

「行使取得交付財産」とは、(A)取得新株予約権付社債に係る本社債の額面金額の総額に相当する額(以下「額面金額相当額」という。)の金銭、及び(B)次の算式により算出される数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

行使取得転換価値 - 額面金額相当額 (正の数である場合に限り。)

1株当たりの行使取得平均VWAP

「行使取得転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

額面金額相当額

× 1株当たりの行使取得平均VWAP

行使取得最終日転換価額

「1株当たりの行使取得平均VWAP」とは、行使取得関係VWAP計算期間(以下に定義する。)に含まれる各VWAP取引日(以下に定義する。)において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値をいう。行使取得関係VWAP計算期間中に注2(2)、(4)及び(7)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たりの行使取得平均VWAPも適宜調整される。

「行使取得最終日転換価額」とは、行使取得関係VWAP計算期間の最終日において有効な転換価額をいう。

「行使取得関係VWAP計算期間」とは、行使請求意向通知が行われた日の10VWAP取引日前の日に始まる10連続VWAP取引日をいう。

本欄において「VWAP取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、VWAPが発表されない日を含まない。

(2) 当社の選択による本新株予約権付社債の取得

当社は、2026年9月28日から2027年6月10日までの間、いつでも、財務代理人及び本新株予約権付社債権者に対して、2027年9月10日(以下、本項において「取得期日」という。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(かかる通知は取り消すことができない。)(以下「取得通知」という。)することができる。当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付する。当社による本項に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において東京証券取引所に上場されていることを条件とする。また、当社が注記5(2)(a)a乃至dに従った繰上償還の通知を受けた場合又は同注(2)(b)a及びbに基づき繰上償還の通知を行った場合、当社は、以後本項に基づく取得通知を行うことはできない。

「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額相当額の金銭、及び(B)次の算式により算出される数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

転換価値 - 額面金額相当額 (正の数である場合に限る。)

1株当たりの平均VWAP

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

額面金額相当額

× 1株当たりの平均VWAP

最終日転換価額

「1株当たりの平均VWAP」とは、VWAP計算期間(以下に定義する。)に含まれるVWAPの平均値をいう。VWAP計算期間中に注2(2)、(4)及び(7)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たりの平均VWAPも適宜調整される。

「最終日転換価額」とは、VWAP計算期間の最終日において有効な転換価額をいう。

「VWAP計算期間」とは、取得期日の10取引日前の日に始まる10連続取引日をいう。

(3) 当社は、同注(1)又は(2)に定める取得条項により取得した本新株予約権付社債を、かかる取得と同時に消却するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	5,500	10,081,900	2	584	2	577
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	5,000	10,086,900	2	586	2	580
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1、2	445,700	10,532,600	16	603	16	597
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	61,000	10,593,600	29	633	29	626

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	20	86	60	17	6,403	6,594	
所有株式数 (単元)	-	9,086	4,696	36,344	8,458	72	47,049	105,705	23,100
所有株式数 の割合(%)	-	8.60	4.44	34.38	8.00	0.07	44.51	100.00	

(注) 自己株式95,162株は、「個人その他」に951単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
合同会社マツオカカンパニー	広島県福山市宝町4-14	1,775	16.91
松岡典之	広島県福山市	1,254	11.95
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	316	3.01
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR)	250	2.38
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	250	2.38
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋2-3-4	225	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	204	1.94
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	202	1.93
UBS AG SINGAPORE(常任代理人 シ ティバンク、エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	185	1.76
株式会社ジェイ・ウィル・インベストメント	東京都千代田区有楽町1-7-1	166	1.58
計	-	4,828	45.99

(注) 2024年1月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2023年12月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階	391	3.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式 普通株式 95,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,475,400	104,754	
単元未満株式	普通株式 23,100		
発行済株式総数	10,593,600		
総株主の議決権		104,754	

(注) 単元未満株式の欄には当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自己保有株式 株式会社マツオカコーポレーション	広島県福山市西町二丁目8 番19号	95,100	-	95,100	0.90
計		95,100	-	95,100	0.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	95,162		95,162	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の処分につきましては、事業の持続的成長のための新規投資や、財務の健全性、経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを総合的に考慮しながら、連結配当性向30%を目安に経営成績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本として考えており、当事業年度の配当につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開等を総合的に勘案して1株当たり普通配当90円に、設立70周年を記念した1株当たり10円の記念配当を加えて100円としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、日々刻々と変化する事業環境に対応し得る企業体質の強化を図るとともに、持続的な成長を実現するための設備投資や競争力の強化及び市場のニーズに応えるグローバルな生産体制の整備及び確立に向け有効活用してまいり所存であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	1,049	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、株主をはじめとした多くのステークホルダーの皆様の立場に立って、持続的成長と企業価値の向上に努めていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の強化充実を企業経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の意思決定、業務執行体制の確立並びにグループ各社の独立採算制を重視する等、経営責任を明確化し、グループ経営の効率化と透明性の確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

(a) 取締役及び取締役会

提出日（2026年6月23日）現在、当社の取締役会は9名（うち、社外取締役3名）で構成されており、原則として月1回以上開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、「取締役会規則」に基づき重要事項を決議する一方、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行の監督、代表取締役の選定・解職を行う権限を有しております。また、取締役会には監査役が出席し、取締役の職務執行状況の監査をしております。

(b) 監査役及び監査役会

当社は監査役会を設置しており、提出日（2026年6月23日）現在、常勤監査役1名、常勤社外監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役会は、原則、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況及び監査結果の検討等、監査役相互間の情報共有を図っております。

各監査役は、取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役及び執行役員の業務執行の適正性及び効率性について監査しております。また、代表取締役との定期的な面談を実施し、重要課題に関する意見交換を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を通して監査役監査の実効性の向上に努めております。

(c) 経営会議

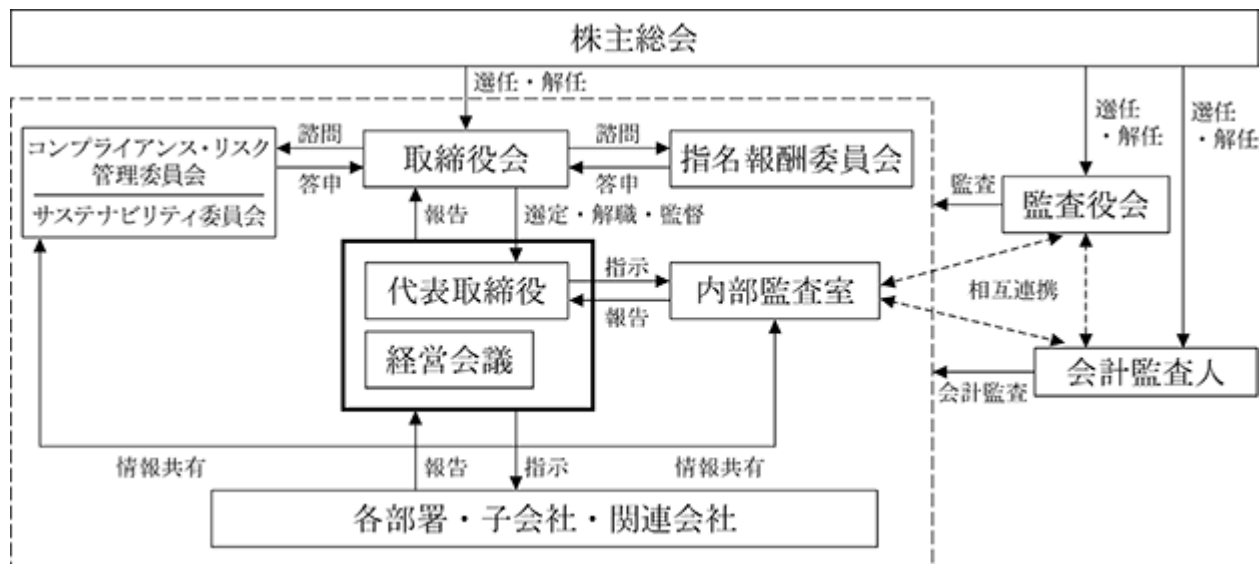
代表取締役、取締役、執行役員をメンバーとする経営会議を毎月開催しております。当社をはじめとするグループ全体の経営の基本方針および経営活動を強力に推進するとともに、重要事項を協議検討し、必要に応じて取締役会へ方針や施策等を具申しております。

(d) 指名報酬委員会

取締役、監査役の指名、取締役の報酬の額の決定等について、その評価、決定プロセスを透明化かつ客観化することで、監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、過半数を社外役員で構成した取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会を設置しております。取締役等の候補者指名や報酬等に関して、取締役会からの諮問を受けて検討し、取締役会への答申を行うほか、必要と判断した事項について検討し、取締役会への提案を行っております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち、社外取締役3名）となります。

当社のコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、重要事項の決議および取締役の職務執行の監督を行う機関として機能しており、社外取締役を含む多様な構成により、経営の透明性と健全性を確保しています。また、当社の監査役会は、4名のうち3名を社外監査役としているほか、内部監査室や会計監査人と連携し、取締役及び執行役員の職務執行状況を厳正にチェックしております。指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する意思決定について監督機能を強化しております。これらの状況から、経営監視機能は十分に機能する体制が整っていると判断し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、業務の適正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社は、2017年4月14日の取締役会での内部統制システムに関する基本方針の決議、2018年5月14日並びに2019年3月29日、2020年3月16日、2021年12月23日の取締役会において同方針を修正し、以下の方針に従って内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の運用を図っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- 2) コンプライアンスに関わる規程に基づき、委員会等を設置し、コンプライアンス活動を推進する。
- 3) 内部通報制度の整備により、社員等から法令違反行為の情報提供を受け付けると共に、社内相談窓口を設け、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。
- 4) 代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。
- 5) 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

(b) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- 1) 社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- 2) 取締役会の任意の諮問機関として、過半数が社外役員で構成される任意の指名報酬委員会を設置する。取締役及び監査役等の選解任に関する基本方針・基準・選定手続等、並びに取締役等の報酬に関する事項の審議を行い、その結果を取締役に答申する。
- 3) グループ全体の経営の基本方針及び経営活動を推進し、重要事項の協議検討を行う機関として、「経営会議」を設置し、定期的開催する。

- (c) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
経営に関する重要文書や重要情報等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクマネジメントに関わる規程を整備し、委員会等を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社管理・報告体制
 - ・グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行う。
 - ・子会社の経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を設置し、定期的を開催する。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社に対し、事業内容・規模等を考慮の上、リスクマネジメント体制の構築を指導し、定期的に活動状況の報告を受けることにより、グループ全体のリスクを管理する。
 - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。子会社の経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める。
 - ・連結ベースでの経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「VMV (Vision・Mission・Values) ・行動基準」を当社グループ共通の基準として子会社に周知し、子会社に対して所在国における法令等を勘案し経営環境に応じた行動規範や各種規程の制定を求める。
 - ・子会社の取締役等及び使用人による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備する。
- (f) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役等、使用人及び子会社の監査役は、当社監査役に対し報告すべき法定の事項に加え、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
 - 2) 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する。
- (g) 監査役職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (h) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、監査役求めに応じ、監査役職務を補助すべきスタッフを配置しており、その人事については、監査役と事前に協議を行い決定する。
 - 2) 監査役職務を補助するスタッフは、監査役の指示に従ってその職務を行う。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は重要な決定及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席するほか、取締役とのミーティング、子会社への往査を実施し、会計監査人と相互に連携を図る。
 - 2) 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「反社会的勢力排除規程」で定め、反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。「反社会的勢力対応マニュアル」を役員・従業員に周知徹底し、反社会的勢力に対する対応は管理部門と連携し、必要に応じて、早期に顧問弁護士や警察等に相談し適切な措置を講ずる。

b リスク管理体制の状況

当社は、風評、オペレーション、災害、品質、環境及び情報漏洩等、当社が直面する、或いは将来発生する可能性のあるリスクに対応するため、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を整備しております。

また、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、重要なリスクに関する報告及び対応方針の審議を行うなど、リスク管理に係る全社的な枠組みの運営を担っております。当該委員会は、取締役及び執行役員等を委員として、当社グループ運営に関する全社的・総括的なリスクの把握及び対応方針の検討をしております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会での審議を通じて、コンプライアンス意識の浸透と定着を図り、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

さらには内部通報制度を設け、内部通報窓口として事務局の他、弁護士による社外相談窓口を設置しております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行っております。

また、子会社には原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、業務の適正性を確保しております。経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める等、その経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を定期的開催し、グループ全体のリスクマネジメントを徹底しております。

d 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

e 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定し、職務の執行の適正性を損なわないようにしております。

f 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

g 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

h 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票にはよらない旨も定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

i 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k 取締役会の活動

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 社長執行役員	松岡 典之	15回	15回
取締役 常務執行役員 事業本部長 兼 事業1部長 兼 営業3部長	渡邊 篤史	15回	15回
取締役 常務執行役員 経営企画部長	田村 保治	15回	15回
取締役 上席執行役員 事業本部 生産技術担当	馬場 誠	15回	15回
取締役 上席執行役員 経理財務部長	金子 浩幸	15回	15回
取締役 上席執行役員 総務人事部長	松岡 辰徳	15回	15回
取締役 特命担当	辻 和克	4回	4回
独立社外取締役	江島 貴志	15回	15回
独立社外取締役	中川 康明	15回	15回
独立社外取締役	ニクライ ペーテル	11回	11回

(注) 1. 取締役 辻和克は、2025年6月27日開催の第69回定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、退任前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

2. 社外取締役 ニクライペーテルは、2025年6月27日開催の第69回定時株主総会において新たに社外取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規則に基づき、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等、経営上重要な事項に関して審議し意思決定したほか、業務執行状況の監督を実施いたしました。報告を受け協議しております。

I 指名報酬委員会の活動

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を10回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
独立社外監査役	松本 久幸	10回	10回
代表取締役 社長執行役員	松岡 典之	10回	10回
独立社外取締役	江島 貴志	10回	10回
独立社外監査役	岡 耕一郎	10回	10回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、指名報酬委員会規程に基づき、取締役の選解任及び報酬に関する事項、後継者計画に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項等について、取締役会の諮問に応じて審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	松岡 典之	1957年1月24日	1980年4月 当社入社 1983年4月 当社営業部長 1991年5月 当社取締役営業部長 1995年1月 当社専務取締役営業部長 2000年6月 当社代表取締役社長 2001年6月 茉織華実業(集団)有限公司董事長(現任) 2002年3月 嘉興徳永紡織品有限公司董事長(現任) 2005年9月 上海茉織華服飾有限公司董事長 2006年2月 浙江茉織華貿易有限公司董事長 2009年5月 TM Textiles & Garments (HK) Ltd. President(現任) 2009年7月 TM Textiles & Garments Ltd. Director(現任) 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事長 2014年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2016年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長CEO 2021年6月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長CEO兼COO 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 茉織華実業(集団)有限公司董事長 嘉興徳永紡織品有限公司董事長 TM Textiles & Garments(HK) Ltd. President	(注) 3	1,254,300
取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長 兼営業3部長	渡邊 篤史	1979年12月17日	2002年4月 当社入社 2017年4月 当社営業本部 営業3部部長 2018年7月 当社執行役員 事業3部統括 2019年7月 当社上席執行役員 事業3部統括 2021年4月 当社上席執行役員 事業1部統括 2023年4月 当社執行役員 営業本部長代理 2024年4月 当社常務執行役員 事業本部長兼事業1部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長兼営業3部長(現任)	(注) 3	39,900
取締役	田村 保治	1959年4月13日	1982年4月 櫻山株式会社(現 株式会社オンワードホールディングス)入社 2012年3月 オンワード商事株式会社 取締役 西日本販売部 統括部長 2016年3月 同社常務取締役 営業本部長 2018年3月 同社代表取締役社長 2020年3月 同社代表取締役会長 2021年3月 株式会社オンワードホールディングス 専務執行役員 法人ビジネス担当 兼 オンワード商事株式会社 代表取締役会長 2022年3月 株式会社オンワードホールディングス 特別顧問 2023年3月 当社入社 2023年4月 当社グループ経営管理室 室長 2023年6月 当社取締役(グループ経営管理室管掌) 2024年4月 当社取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長兼人事部部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 経営企画部長 2026年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役上席執行役員 事業本部事業1部 生産技術担当	馬場 誠	1957年2月25日	1975年4月 ハチダイヤ株式会社 入社 1986年1月 当社入社 2005年6月 当社取締役 生産管理部長 2006年4月 当社取締役 生産本部長 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司 董事 2014年6月 当社取締役 生産部長兼最高生産責任者 2016年6月 当社常務取締役 生産本部長 2018年7月 当社上席執行役員 事業4部 生産担当 PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA DIRECTOR 2022年7月 当社上席執行役員CPO 2023年4月 当社執行役員CPO 2023年6月 当社取締役CPO(生産本部管掌) 2024年4月 当社取締役上席執行役員 事業本部生産技術 担当 2025年4月 当社取締役上席執行役員 事業本部事業1部 生産技術担当(現任)	(注)3	40,000
取締役上席執行役員 経理財務部長	金子 浩幸	1969年12月10日	2005年4月 株式会社サザビー(現 株式会社サザビー リーグ)入社 2016年10月 当社入社 2017年4月 当社管理本部 経理財務部長 2018年7月 当社執行役員 管理部担当 2021年4月 当社執行役員 管理本部担当 2021年6月 当社取締役(管理本部管掌) 2022年6月 当社取締役CFO(管理本部管掌) 2023年4月 当社取締役CFO(グループ管理本部管掌) 2024年4月 当社取締役上席執行役員 管理本部経理財務 担当 2025年4月 当社取締役上席執行役員 経理財務部長(現 任)	(注)3	500
取締役上席執行役員 総務人事部長	松岡 辰徳	1983年5月13日	2006年5月 当社入社 2011年1月 MK APPARELS LIMITED Managing Director 2012年7月 当社執行役員 東南アジア地域担当 2015年7月 当社執行役員 海外事業統括部長 2016年6月 当社取締役 2018年7月 当社上席執行役員 事業1部統括 2021年4月 当社上席執行役員 事業2部統括 2023年4月 当社執行役員 中国地域統括 2024年4月 当社上席執行役員 管理本部総務部部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部総務部部 長 2025年4月 当社取締役上席執行役員 総務人事部長(現 任)	(注)3	80,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	江島 貴志	1971年10月22日	1996年8月 オカノハイテック株式会社(現 オー・エイチ・ティー株式会社)入社 2008年7月 同社取締役検査システム事業本部 治具製造部長 2008年12月 同社代表取締役 2013年10月 同社取締役営業本部長 2015年1月 株式会社誠和入社 事業統括本部長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2023年8月 株式会社シモエ 取締役副社長	(注)3	
取締役	中川 康明	1954年12月23日	1978年4月 榎山株式会社(現 株式会社オンワードホールディングス)入社 2007年9月 オンワード商事株式会社 企画統括部長 2008年3月 同社 取締役 SP事業本部長 2014年3月 同社 取締役 国際部部長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	ニクライ ペーテル	1973年12月19日	2000年4月 日本キャップジェミニ・アーンストアンドヤング株式会社 入社 2006年5月 クレディ・スイス証券ジャパン株式会社 入社 2008年4月 株式会社シェーンコーポレーションジャパン 入社 2010年5月 株式会社ベルリッツコーポレーション 入社 2012年6月 株式会社産業革新機構(現 株式会社INCJ) 入社 2018年4月 同社 マネージングディレクター 2020年11月 株式会社JICキャピタル 入社 マネージングディレクター 2023年11月 株式会社INCJ 入社 執行役員マネージングディレクター 2025年5月 ルネサス エレクトロニクス株式会社 入社 シニアディレクター(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ルネサス エレクトロニクス株式会社 シニアディレクター	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	栗山 文宏	1952年11月3日	1975年4月 株式会社ワールド 入社 2004年4月 株式会社ワールドインダストリー 代表取締役 2005年6月 株式会社ワールド 執行役員 2008年12月 上海世界聯合服装有限公司 董事長 世界時興(上海)貿易有限公司 董事長 2014年6月 当社取締役副社長兼最高執行責任者 2016年6月 当社顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000
監査役 (常勤)	上野 健次	1951年4月3日	1975年4月 東レ株式会社 入社 2003年3月 東麗(中国)投資有限公司(東京駐在)総 経理補佐 兼 東レ株式会社 繊維事業本部織 維事業企画G 主幹 2006年6月 東レ株式会社 繊維事業本部海外繊維事業部 長 2008年6月 同社 国際部門長兼国際部長 2009年6月 同社 取締役 国際部門長兼国際部長 2010年6月 同社 取締役 繊維事業本部 海外繊維事業 担当 2011年6月 同社 常任理事 繊維事業本部 海外繊維事業 担当 2016年6月 同社 常任理事退任 2020年7月 当社 顧問 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	岡 耕一郎	1975年4月24日	2004年10月 弁護士登録 2010年7月 日東製網株式会社 監査役 2010年10月 岡耕一郎法律事務所(現 せとうち中央法 律事務所) 所長(現任) 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 日東製網株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) せとうち中央法律事務所 所長 日東製網株式会社 社外取締役	(注)4	
監査役	松本 久幸	1971年8月2日	1994年4月 信用組合関西興銀 入行 2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社KPMG FAS 入社 2010年1月 株式会社Stand by C 代表取締役(現任) 2014年10月 税理士登録 2017年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Stand by C 代表取締役	(注)4	
計					1,434,700

- (注) 1. 取締役 江島貴志、中川康明及びニクライ ペーテルは、社外取締役であります。
2. 監査役 上野健次、岡耕一郎及び松本久幸は、社外監査役であります。
3. 取締役 松岡典之、渡邊篤史、田村保治、馬場誠、金子浩幸、松岡辰徳、江島貴志、中川康明及びニクライ ペーテルの任期は2025年6月27日開催の定時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 栗山文宏、上野健次、岡耕一郎及び松本久幸の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役上席執行役員総務人事部長 松岡辰徳は、代表取締役社長執行役員 松岡典之の長男であります。

- b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員	松岡 典之	1957年1月24日	1980年4月 当社入社 1983年4月 当社営業部長 1991年5月 当社取締役営業部長 1995年1月 当社専務取締役営業部長 2000年6月 当社代表取締役社長 2001年6月 茉織華実業(集団)有限公司董事長(現任) 2002年3月 嘉興徳永紡織品有限公司董事長(現任) 2005年9月 上海茉織華服飾有限公司董事長 2006年2月 浙江茉織華貿易有限公司董事長 2009年5月 TM Textiles & Garments (HK) Ltd. President(現任) 2009年7月 TM Textiles & Garments Ltd. Director(現任) 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司董事長 2014年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2016年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役社長CEO 2021年6月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役社長CEO兼COO 2024年4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 茉織華実業(集団)有限公司董事長 嘉興徳永紡織品有限公司董事長 TM Textiles & Garments(HK) Ltd. President	(注)3	1,254,300
取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長 兼営業3部長	渡邊 篤史	1979年12月17日	2002年4月 当社入社 2017年4月 当社営業本部 営業3部部长 2018年7月 当社執行役員 事業3部統括 2019年7月 当社上席執行役員 事業3部統括 2021年4月 当社上席執行役員 事業1部統括 2023年4月 当社執行役員 営業本部長代理 2024年4月 当社常務執行役員 事業本部長兼事業1部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長兼営業3部部长(現任)	(注)3	39,900
取締役上席執行役員 事業本部事業1部 生産技術担当	馬場 誠	1957年2月25日	1975年4月 ハチダイヤ株式会社 入社 1986年1月 当社入社 2005年6月 当社取締役 生産管理部長 2006年4月 当社取締役 生産本部長 2013年7月 嘉興茉織華華為制衣有限公司 董事 2014年6月 当社取締役 生産部長兼最高生産責任者 2016年6月 当社常務取締役 生産本部長 2018年7月 当社上席執行役員 事業4部 生産担当 PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA DIRECTOR 2022年7月 当社上席執行役員CPO 2023年4月 当社執行役員CPO 2023年6月 当社取締役CPO(生産本部管掌) 2024年4月 当社取締役上席執行役員 事業本部生産技術担当 2025年4月 当社取締役上席執行役員 事業本部事業1部 生産技術担当(現任)	(注)3	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役上席執行役員 経理財務部長	金子 浩幸	1969年12月10日	2005年4月 株式会社サザビー（現 株式会社サザビー リーグ）入社 2016年10月 当社入社 2017年4月 当社管理本部 経理財務部長 2018年7月 当社執行役員 管理部担当 2021年4月 当社執行役員 管理本部担当 2021年6月 当社取締役（管理本部管掌） 2022年6月 当社取締役CFO（管理本部管掌） 2023年4月 当社取締役CFO（グループ管理本部管掌） 2024年4月 当社取締役上席執行役員 管理本部経理財務 担当 2025年4月 当社取締役上席執行役員 経理財務部長（現 任）	(注)3	500
取締役上席執行役員 総務人事部長	松岡 辰徳	1983年5月13日	2006年5月 当社入社 2011年1月 MK APPARELS LIMITED Managing Director 2012年7月 当社執行役員 東南アジア地域担当 2015年7月 当社執行役員 海外事業統括部長 2016年6月 当社取締役 2018年7月 当社上席執行役員 事業1部統括 2021年4月 当社上席執行役員 事業2部統括 2023年4月 当社執行役員 中国地域統括 2024年4月 当社上席執行役員 管理本部総務部部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部総務部部 長 2025年4月 当社取締役上席執行役員 総務人事部長（現 任）	(注)3	80,000
取締役上席執行役員 経営企画部長 兼事業本部事業1部 生産技術部長	松岡 哲博	1973年5月17日	1996年4月 株式会社ワールド 入社 2017年4月 ツネイシLR株式会社 入社 2019年6月 当社入社 2021年4月 当社事業本部事業1部企画部長 2023年4月 当社執行役員 生産本部長代理 2024年4月 当社執行役員 事業本部生産技術部長 2025年4月 当社執行役員 経営企画部経営戦略室長兼事 業本部事業1部生産技術部長 2026年4月 当社上席執行役員 経営企画部長兼事業本部 事業1部生産技術部長（現任） 2026年6月 当社取締役上席執行役員 経営企画部長兼事 業本部事業1部生産技術部長（予定）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	江島 貴志	1971年10月22日	1996年8月 オカノハイテック株式会社(現 オー・エイチ・ティー株式会社)入社 2008年7月 同社取締役検査システム事業本部 治具製造部長 2008年12月 同社代表取締役 2013年10月 同社取締役営業本部長 2015年1月 株式会社誠和入社 事業統括本部長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現任) 2023年8月 株式会社シモエ 取締役副社長	(注)3	
取締役	ニクライ ペーテル	1973年12月19日	2000年4月 日本キャップジェミニ・アーンストアンドヤング株式会社 入社 2006年5月 クレディ・スイス証券ジャパン株式会社 入社 2008年4月 株式会社シェーンコーポレーションジャパン 入社 2010年5月 株式会社ベルリッツコーポレーション 入社 2012年6月 株式会社産業革新機構(現 株式会社INCJ) 入社 2018年4月 同社 マネージングディレクター 2020年11月 株式会社JICキャピタル 入社 マネージングディレクター 2023年11月 株式会社INCJ 入社 執行役員マネージングディレクター 2025年5月 ルネサス エレクトロニクス株式会社 入社 シニアディレクター(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ルネサス エレクトロニクス株式会社 シニアディレクター	(注)3	
取締役	藤井 昭光	1968年7月5日	1991年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 2009年6月 医療法人桜十字 入社 株式会社桜十字 マネージングディレクター 2011年3月 2018年10月 ローツェ株式会社 入社 2019年3月 同社 社長室長 2022年5月 同社 管理部企画室長 2026年1月 株式会社桜十字 CFO(現任) 2026年6月 当社取締役(予定) (重要な兼職の状況) 株式会社桜十字 CFO	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	栗山 文宏	1952年11月3日	1975年4月 株式会社ワールド 入社 2004年4月 株式会社ワールドインダストリー 代表取締役 2005年6月 株式会社ワールド 執行役員 2008年12月 上海世界聯合服装有限公司 董事長 世界時興(上海)貿易有限公司 董事長 2014年6月 当社取締役副社長兼最高執行責任者 2016年6月 当社顧問 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	20,000
監査役 (常勤)	上野 健次	1951年4月3日	1975年4月 東レ株式会社 入社 2003年3月 東麗(中国)投資有限公司(東京駐在)総 経理補佐 兼 東レ株式会社 繊維事業本部織 維事業企画G 主幹 2006年6月 東レ株式会社 繊維事業本部海外繊維事業部 長 2008年6月 同社 国際部門長兼国際部長 2009年6月 同社 取締役 国際部門長兼国際部長 2010年6月 同社 取締役 繊維事業本部 海外繊維事業 担当 2011年6月 同社 常任理事 繊維事業本部 海外繊維事業 担当 2016年6月 同社 常任理事退任 2020年7月 当社 顧問 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	岡 耕一郎	1975年4月24日	2004年10月 弁護士登録 2010年7月 日東製網株式会社 監査役 2010年10月 岡耕一郎法律事務所(現 せとうち中央法 律事務所) 所長(現任) 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 日東製網株式会社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) せとうち中央法律事務所 所長 日東製網株式会社 社外取締役	(注)4	
監査役	松本 久幸	1971年8月2日	1994年4月 信用組合関西興銀 入行 2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年4月 公認会計士登録 2005年10月 株式会社KPMG FAS 入社 2010年1月 株式会社Stand by C 代表取締役(現任) 2014年10月 税理士登録 2017年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Stand by C 代表取締役	(注)4	
計					1,434,700

- (注) 1. 取締役 江島貴志、ニクライペーテル及び藤井昭光は、社外取締役であります。
2. 監査役 上野健次、岡耕一郎及び松本久幸は、社外監査役であります。
3. 取締役 松岡典之、渡邊篤史、馬場誠、金子浩幸、松岡辰徳、松岡哲博、江島貴志、ニクライペーテル及び藤井昭光の任期は2026年6月26日開催の定時株主総会終結の日から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 栗山文宏、上野健次、岡耕一郎及び松本久幸の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の日から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役上席執行役員総務人事部長 松岡辰徳は、代表取締役社長執行役員 松岡典之の長男であります。

6. 当社では、取締役会の意思決定を迅速化して機動的な経営を行うと共に、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。なお、取締役を兼務している者を除いた執行役員（雇用型執行役員）は森野輝隆、Thet Naing Oo、岡田淳二、任鵬の4名であります。

執行役員：男性10名 女性 - 名(執行役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名
代表取締役社長執行役員	松岡 典之
取締役常務執行役員 事業本部長兼事業1部長兼営業3部長	渡邊 篤史
取締役上席執行役員 事業本部事業1部生産技術担当	馬場 誠
取締役上席執行役員 経理財務部長	金子 浩幸
取締役上席執行役員 総務人事部長	松岡 辰徳
取締役上席執行役員 経営企画部長兼事業本部事業1部生産技術部長	松岡 哲博
執行役員 事業本部事業1部工場管理部長 (THANH CHUONG MATSUOKA GARMENT CO.,LTD GENERAL DIRECTOR)	森野 輝隆
執行役員 事業本部事業1部工場管理部 (MYANMAR POSTARION CO.,LTD MANAGING DIRECTOR)	Thet Naing Oo
執行役員 事業本部事業1部営業3部 (TM Textiles & Garments Ltd. MANAGING DIRECTOR)	岡田 淳二
執行役員 グループ経理室長	任 鵬

社外役員の状況

当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役江島貴志は、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役中川康明は、アパレル業界における豊富な知識および製品の生産・品質に関する見識を有しており、当社の企業価値向上と経営力強化を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役ニクライペーテルは、金融機関やファンド業界における豊富な経験と見識を有しており、当社の経営力強化とガバナンス向上を期待し選任しております。なお、同氏はルネサス エレクトロニクス株式会社のシニアダイレクターを務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

常勤社外監査役上野健次は、繊維事業における高い見識、経営に対する経験・知識を有しており、当社グループの経営に参画してきた経験と事業への理解からの経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役岡耕一郎は、弁護士として企業法務に関し高い見識を有しており、客観的・専門的な視点からの当社の監査役体制の強化を期待し選任しております。なお、同氏はせとうち中央法律事務所の代表及び日東製網株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役松本久幸は、公認会計士、税理士として豊富な経験、専門知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社Stand by Cの代表取締役を務めておりますが、同社と当社との間に、人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役中川康明が退任し、新たに藤井昭光が社外取締役に就任します。

社外取締役候補の藤井昭光は、金融機関や事業会社において企業経営や財務会計、ガバナンスに関する豊富な経験と見識を有しており、当社の経営力強化とガバナンス向上を期待し選任しております。なお、同氏は株式会社桜十字のCFOを務めておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断して社外取締役及び社外監査役を選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外取締役は2名以上、社外監査役は監査役の半数以上の人数を選任する方針であります。

なお、当社は社外取締役3名及び社外監査役3名全員が東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、社外取締役江島貴志及びニクライペーテルの再任が承認された場合、当社は同取引所に独立役員の届出を継続する予定であります。また、社外取締役藤井昭光の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。社外監査役3名については、昨年からの構成に変更がないため、独立役員としての届出を継続いたします。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の議案審議での発言等、社外監査役は取締役会や監査役会の出席等を通じて、外部の視点に立った監督、監査をそれぞれ行っております。

内部監査は内部監査室が行っており、内部監査室は、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長執行役員に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。また、同様の報告を取締役、監査役に直接実施しております。取締役会に直接報告をする仕組みはありませんが、重大な問題が発見された場合は、代表取締役社長執行役員から取締役会に報告することとしております。

会計監査人は、専門的な知識を活かして会計や財務の監査を担っており、管理部門を中心とした内部統制部門が常時、誤謬の未然防止等に努めております。

社外取締役と監査役が定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携すると共に、内部監査及び会計監査、内部統制部門を活用しながら監督や監査の実効性・効率性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施する他、年間監査計画に基づき業務監査と会計監査を行っております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役1名、常勤社外監査役1名、社外監査役2名で構成されており、各監査役はそれぞれの経歴に基づく専門性を有し、監査役会として財務・会計・法律等に関する知見を十分に確保しております。また、内部監査室及び会計監査人から監査に関する重要な報告を受け、協議を行い常に連携を保っております。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催し、1回あたりの所要時間は、約1時間でした。なお、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	栗山 文宏	15回	15回
監査役（常勤）	郷 英訓	4回	4回
独立社外監査役（常勤）	上野 健次	11回	11回
独立社外監査役	岡 耕一郎	15回	15回
独立社外監査役	松本 久幸	15回	15回

- (注) 1. 常勤監査役 郷英訓は、2025年6月27日開催の第69回定時株主総会をもって任期満了により退任しておりますので、退任前に開催された監査役会への出席状況を記載しております。
2. 常勤社外監査役 上野健次は、2025年6月27日開催の第69回定時株主総会において新たに社外監査役に選任されましたので、社外監査役の就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査方針及び監査計画と業務分担
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 往査等を通じた海外子会社のガバナンス強化

常勤の監査役の活動といたしまして、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、適時適切に意見表明を行っており、取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、必要に応じて経営会議等の社内重要会議へ出席しております。また、代表取締役社長執行役員との定期的な面談による経営概況等の聴取や、取締役に対する職務執行状況等についての定期的なヒアリングを通じて、意思疎通を図っております。加えて、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づいた事業部門及び海外子会社に対する往査実施、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を配置し、2名の専任者によって、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行い、その結果を代表取締役社長執行役員に報告するとともに、必要に応じ具体的な助言や勧告を行っております。また、同様の報告を取締役、監査役に直接実施しております。取締役会に直接報告をする仕組みはありませんが、重大な問題が発見された場合は、代表取締役社長執行役員から取締役会に報告することとしております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図って連携してお互いの機能を補完し、内部統制部門を活用しながらそれぞれ機能の実効性・効率性を確保しております。監査の基本方針及び基本計画を策定し、監査役及び会計監査人へ情報共有を行っております。計画に基づいて適時に資料査閲、往査ならびに面談等の手法を用いて監査を実施し、監査報告書等は代表取締役社長執行役員へ提出後、監査役、取締役に同様の報告書の写しを提出しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

10年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他13名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、グローバルに拠点展開を推進している当社の監査業務にあたり、世界的なネットワークを持ち、海外の会計監査に対応可能な人材や組織体制及び監査実績があること等から総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	2	64	
連結子会社				
計	65	2	64	

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務で、報酬等の額は2百万円です。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	61		60	
計	61		60	

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・業務の特性等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もり等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬等）で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額が上限となっております。当該方針は2021年2月12日の当社取締役会で決定しております。

基本報酬は、取締役に対し、職位や職責に応じて、固定的な報酬として毎月支給しているものであります。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役社長執行役員である松岡典之氏に一任しております。なお、報酬限度額は、2025年6月27日開催の第69回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。

賞与に関しては、会社の事業成果等を反映し支給される場合があります。賞与の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定し、取締役会は、その額や算定方法に関する方針の決定について、代表取締役社長執行役員である松岡典之氏に一任しております。賞与を支給する場合は決定方針に基づき報酬額を決定した後、速やかに支給し、具体的な時期は取締役会が代表取締役社長執行役員に一任しております。

非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対して中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとするため、株式報酬として金銭報酬債権を払込金額とした譲渡制限期間を3年とする譲渡制限付株式を発行しております。また、対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、割当株式を当社が無償で取得します。非金銭報酬の金額は株主総会において承認された限度額の範囲内で決定され、当該金額の金銭報酬債権を払込金額として譲渡制限付株式で支給されます。その額の決定に関しては、取締役会からの諮問に基づき、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定いたします。支給時期については、取締役会において決定いたします。なお、報酬限度額は、2019年6月27日開催の第63回定時株主総会において上記の報酬限度額とは別枠の年額48百万円以内と決議されております。

基本報酬及び賞与と非金銭報酬との割合の決定については、各報酬の限度額の範囲内で、経営状況や各取締役の職責等を総合的に勘案して、金額配分を行うこととしております。

取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由につきましては、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬の総額が株主総会の定める報酬の上限額を下回っており、また、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める任意の指名報酬委員会が取締役会より諮問を受け、その内容について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の一部は、取締役の業績の公正な評価と報酬等の配分を実現し、取締役のモチベーションアップに資するために、会社経営の最高責任者である代表取締役社長執行役員 松岡典之氏が当社における長年の経営実績により、当社の事情に最も精通していることから、各取締役の具体的な報酬等（非金銭報酬等以外）の額、その算定方法に関する方針を決定しております。委任された権限が適切に行使されるようにするための措置としては、社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める任意の指名報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、答申された内容を基に、代表取締役社長執行役員である松岡典之氏が報酬額を決定しております。

第70期においては取締役会からの諮問に基づき任意の指名報酬委員会を複数回開催し、取締役会では、任意の指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役の報酬等に関する討議を複数回実施しております。

監査役の報酬等は経営に対する独立性、客観性を確保する見地から固定報酬のみで構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。なお、報酬限度額は、2017年6月28日開催の第61回定時株主総会において、年額50百万円と決議されております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案がそれぞれ承認可決された場合、取締役は9名（うち社外取締役は3名）となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	235	235			7
監査役 (社外監査役を除く)	19	19			2
社外取締役	19	19			3
社外監査役	21	21			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員の区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬
松岡 典之	146	取締役	提出会社	146		

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保が目的である株式を投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引の維持・拡大等事業上の関係強化や、当社の中・長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。

政策保有株式の保有の適否については、取締役会等において、保有目的や取引状況、中・長期的な見通し等を総合的に勘案し、保有の妥当性が認められない場合は、株価や市場動向を考慮して適時・適切に売却をすすめる方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	194
非上場株式以外の株式	2	262

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SAHA PATHANA INTER- HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	1,140,000	760,000	タイ国での新たなサプライ チェーンの構築を目的とし、 2022年12月16日に資本提携を 行っております。 株式数の増加は、株式分割に よる増加であります。	有
	247	207		
倉敷紡績株式会社	1,744	1,650	原材料調達等の営業取引に係 る関係維持・強化のため保有 しています。株式数の増加 は、同社の取引先持株会を通 じた株式の取得であります。	有
	14	9		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性を「(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、中期経営計画「BEYOND2028」において、人財戦略を持続的成長の基盤と位置づけております。当社の競争力の源泉は、海外自社工場における縫製技術、品質管理力、生産現場の運営力にあり、これらを支える人財の育成と組織力の強化が不可欠であるとの認識に立っております。

当社は、これまで旗艦工場で培ってきた高度な縫製技術や品質管理ノウハウを、グループ全体へ計画的に展開し、各工場の技術力向上を図っています。技術者派遣を通じて育成工場のスキルを段階的に引き上げる取り組みを継続し、グループ全体としての技術基盤の強化を進めております。また、工場横断の改善活動を通じて、生産現場リーダー層の育成と組織力の強化にも取り組んでおります。

さらに、当社は中期経営計画の期間を通じて、段階的にスマートファクトリー化を推進しております。生産・在庫・収益などの情報をデジタルで可視化する仕組みを工場ごとに順次導入し、生産現場では課題の早期発見や改善の迅速化につながる体制の整備を進めています。こうしたデジタル基盤を活用できる人財の育成を進めることで、納期遵守・安定供給・品質強化といった「選ばれる工場」としての価値向上を図ってまいります。

また、人財情報の把握と適材適所の配置を進めるため、グループ全体で人事情報の整理や共通化を進め、人財マネジメントの基盤整備を図っております。説明責任（Accountability）を重視した組織文化の醸成にも注力しており、管理部門を中心にガバナンス強化と経営管理能力の向上を進めております。

これらの取り組みを通じて、当社グループは、外部環境の変化に柔軟に対応しつつ、持続可能で統制された成長を支える人財基盤の確立を目指してまいります。

従業員給与等の決定方針

当社グループの従業員給与は、職務内容、能力、成果を適切に反映することを基本方針としております。

国内従業員については、等級制度に基づき、役割・責任に応じた基本給を設定するとともに、会社業績に応じた賞与原資の決定と、個人評価に基づく配分を組み合わせた処遇を行っております。個人評価は、部門としての成果を踏まえた業績評価、期初に設定した個人目標の達成度、職務遂行姿勢やチーム貢献、改善活動などの行動評価の3つの観点で構成されております。

海外拠点の従業員については、各国の労働環境や雇用慣行を踏まえた給与体系を採用し、現地の法令を遵守した適切な処遇を行っております。役割・責任に応じた職位別の処遇体系を設けるとともに、工場の業績や改善活動への貢献を処遇に適切に反映することで、モチベーション向上と人財定着を図っております。

当社は、従業員が安心して働き、能力を最大限発揮できる環境を整備することが企業価値向上とサステナビリティの両立につながるの考えのもと、適正な処遇と職場環境の整備に継続して取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製事業	20,711
ラミネーションフィルム事業	329
全社(共通)	46
合計	21,086

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
177	42.4	8.4	5,552	10.1

セグメントの名称	従業員数(名)
縫製事業	131
ラミネーションフィルム事業	0
全社(共通)	46
合計	177

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、縫製工員が在籍する連結子会社には労働組合があります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書籍の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 20,151	1 21,600
受取手形	108	24
電子記録債権	1,503	1,972
売掛金	9,787	8,558
商品及び製品	4,458	5,472
仕掛品	6,062	6,175
原材料及び貯蔵品	3,669	3,965
その他	1,982	2,352
貸倒引当金	9	3
流動資産合計	47,715	50,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 20,413	1 21,276
減価償却累計額	6,573	7,432
建物及び構築物（純額）	13,840	13,844
機械装置及び運搬具	14,130	14,529
減価償却累計額	9,925	10,165
機械装置及び運搬具（純額）	4,204	4,364
土地	1 770	1 761
建設仮勘定	925	785
その他	2,791	3,082
減価償却累計額	1,670	1,850
その他（純額）	1,120	1,232
有形固定資産合計	20,861	20,987
無形固定資産		
その他	1 2,708	1 2,805
無形固定資産合計	2,708	2,805
投資その他の資産		
投資有価証券	2 528	2 587
長期貸付金	676	717
繰延税金資産	139	127
その他	846	611
貸倒引当金	1,022	781
投資その他の資産合計	1,168	1,263
固定資産合計	24,738	25,056
資産合計	72,453	75,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,746	9,217
電子記録債務	917	633
短期借入金	1 8,465	1 4,700
1年内返済予定の長期借入金	1 1,010	1 1,027
未払法人税等	539	889
賞与引当金	813	992
その他	2,171	2,363
流動負債合計	22,664	19,825
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	750	750
長期借入金	1 5,518	1 8,038
繰延税金負債	533	557
退職給付に係る負債	547	641
資産除去債務	1,269	1,207
その他	640	595
固定負債合計	9,259	11,790
負債合計	31,924	31,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	603	633
資本剰余金	2,277	2,175
利益剰余金	26,615	28,793
自己株式	246	246
株主資本合計	29,249	31,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	122
繰延ヘッジ損益	18	34
為替換算調整勘定	8,409	8,579
退職給付に係る調整累計額	158	152
その他の包括利益累計額合計	8,307	8,583
非支配株主持分	2,973	3,619
純資産合計	40,529	43,558
負債純資産合計	72,453	75,174

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	70,579	74,251
売上原価	1 63,990	1 65,495
売上総利益	6,588	8,756
販売費及び一般管理費	2 6,154	2 6,581
営業利益	433	2,174
営業外収益		
受取利息及び配当金	153	211
為替差益	3,638	3,154
業務受託手数料	40	59
受取賃貸料	14	14
補助金収入	150	88
その他	236	142
営業外収益合計	4,233	3,671
営業外費用		
支払利息	237	239
債権売却損	95	61
持分法による投資損失	31	0
支払手数料	9	3
撤去費用	48	-
その他	46	150
営業外費用合計	467	454
経常利益	4,199	5,391
特別損失		
減損損失	-	3 204
投資有価証券売却損	-	62
特別損失合計	-	266
税金等調整前当期純利益	4,199	5,125
法人税、住民税及び事業税	1,445	1,675
法人税等調整額	209	44
法人税等合計	1,654	1,719
当期純利益	2,544	3,405
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	55	287
親会社株主に帰属する当期純利益	2,600	3,117

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,544	3,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	85
繰延ヘッジ損益	21	16
為替換算調整勘定	2,514	170
退職給付に係る調整額	67	8
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1 2,453	1 281
包括利益	4,998	3,686
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,759	3,394
非支配株主に係る包括利益	238	292

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	586	2,260	24,514	246	27,115
当期変動額					
剰余金の配当			499		499
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,600		2,600
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
新株の発行	16	16			33
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	16	16	2,101	0	2,134
当期末残高	603	2,277	26,615	246	29,249

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	54	3	6,211	113	6,148	2,797	36,061
当期変動額							
剰余金の配当							499
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,600
連結子会社株式の取得 による持分の増減							-
新株の発行							33
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16	21	2,197	44	2,158	175	2,334
当期変動額合計	16	21	2,197	44	2,158	175	4,468
当期末残高	37	18	8,409	158	8,307	2,973	40,529

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	603	2,277	26,615	246	29,249
当期変動額					
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,117		3,117
連結子会社株式の取得 による持分の増減		131			131
新株の発行	29	29			58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	29	101	2,178	-	2,106
当期末残高	633	2,175	28,793	246	31,355

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	37	18	8,409	158	8,307	2,973	40,529
当期変動額							
剰余金の配当							939
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,117
連結子会社株式の取得 による持分の増減							131
新株の発行							58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	85	16	169	5	276	646	922
当期変動額合計	85	16	169	5	276	646	3,029
当期末残高	122	34	8,579	152	8,583	3,619	43,558

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,199	5,125
減価償却費	2,140	2,063
減損損失	-	204
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	240
賞与引当金の増減額(は減少)	151	175
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75	106
受取利息及び受取配当金	153	211
持分法による投資損益(は益)	31	0
支払利息	237	239
為替差損益(は益)	182	110
補助金収入	150	88
撤去費用	48	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	62
売上債権の増減額(は増加)	341	864
棚卸資産の増減額(は増加)	1,658	1,386
仕入債務の増減額(は減少)	60	120
その他	190	345
小計	4,625	7,268
利息及び配当金の受取額	130	236
補助金の受取額	150	88
利息の支払額	199	214
法人税等の支払額	1,982	1,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,724	6,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	325	1,457
定期預金の払戻による収入	431	202
有形固定資産の取得による支出	2,075	2,856
無形固定資産の取得による支出	44	176
固定資産の売却による収入	10	0
固定資産撤去に伴う支出	48	-
投資有価証券の取得による支出	31	0
その他	49	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,034	4,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,490	3,732
長期借入れによる収入	590	3,590
長期借入金の返済による支出	1,010	1,040
転換社債型新株予約権付社債の転換	750	-
株式の発行による収入	33	58
配当金の支払額	499	939
非支配株主からの払込みによる収入	-	257
非支配株主への配当金の支払額	67	33
ファイナンス・リース債務の返済による支出	80	86
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	705	1,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	812	333
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,207	120
現金及び現金同等物の期首残高	17,178	19,386
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,386	1 19,506

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社21社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社等の名称

浙江舒海堂家紡制品有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、MYANMAR POSTARION CO.,LTDが連結決算日と一致しており、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（使用権資産を除く）

当社は定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、縫製事業とラミネーションフィルム事業を営んでおり、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、原材料輸入及び製品輸入による外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引、金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	20,861	20,987
無形固定資産	2,708	2,805
減損損失	-	204

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法及び(8)のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、有形固定資産及び無形固定資産は規則的に減価償却しております。

固定資産の減損会計の適用にあたっては、主として会社別にグルーピングを行い、収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

収益性の低下の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っております。

事業計画等では、将来の受注見込みや、海外工場での人件費を中心とした費用の見積りに一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の仮定について、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物及び構築物	227 "	208 "
土地	197 "	197 "
無形固定資産(土地使用権)	304 "	304 "
計	829百万円	811百万円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	6,250百万円	3,700百万円
1年内返済予定の長期借入金	780 "	796 "
長期借入金	4,193 "	3,957 "
計	11,224百万円	8,453百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(出資金)	102百万円	88百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	193百万円	99百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,608百万円	1,644百万円
賞与引当金繰入額	189 "	222 "
退職給付費用	41 "	43 "
貸倒引当金繰入額	2 "	0 "
支払手数料	818 "	1,048 "
減価償却費	424 "	430 "

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名 (所在地)	用途	種類	減損損失 (百万円)
AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTD (ベトナム社会主義 共和国ゲアン省)	倉庫	建物及び構築物	187
		機械装置及び運搬具	14
		工具、器具及び備品	2
		無形固定資産「その他」	0
合計			204

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。当連結会計年度は、AN NAM MATSUOKA GARMENT CO.,LTDにおいて倉庫として使用していた賃借物件を返却いたしました。そのため、将来使用見込みのないものについて回収可能価額をゼロとしてその帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23	56
組替調整額	-	62
法人税等及び税効果調整前	23	118
法人税等及び税効果額	6	33
その他有価証券評価差額金	16	85
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	31	23
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	31	23
法人税等及び税効果額	9	7
繰延ヘッジ損益	21	16
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,514	170
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,514	170
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,514	170
退職給付に係る調整額		
当期発生額	81	3
組替調整額	13	13
法人税等及び税効果調整前	67	10
法人税等及び税効果額	-	1
退職給付に係る調整額	67	8
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1	0
その他の包括利益合計	2,453	281

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,086,900	445,700	-	10,532,600

(変動事由の概要)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 411,200株
 ストック・オプションの権利行使による増加 34,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,047	115	-	95,162

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 115株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1、2、3	普通株式	1,605,900	10,300	808,100	808,100	750
	ストック・オプションとしての新株予約権(注)4	-	-	-	-	-	-
合計			1,605,900	10,300	808,100	808,100	750

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債には希薄化を可能な限り抑制することを目的として取得条項(現金決済条項)が設定されているものの、目的となる株式の数は株式に転換される可能性がある最大の株式数で記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の減少は、権利行使によるものです。

4. 当社は、2017年12月13日に東京証券取引所市場に上場しており、ストック・オプションとしての新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

なお、新株予約権の目的となる株式の種類及び数については、「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	499	50	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	939	90	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,532,600	61,000	-	10,593,600

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 61,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,162	-	-	95,162

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	普通株式	808,100	17,200	-	825,300	750
	ストック・オプションとしての新株予約権(注)3	-	-	-	-	-	-
合計			808,100	17,200	-	825,300	750

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債には希薄化を可能な限り抑制することを目的として取得条項(現金決済条項)が設定されているものの、目的となる株式の数は株式に転換される可能性がある最大の株式数で記載しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の増加は、転換価額の調整によるものです。

3. 当社は、2017年12月13日に東京証券取引所市場に上場しており、ストック・オプションとしての新株予約権の付与時には未公開企業であったため、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

なお、新株予約権の目的となる株式の種類及び数については、「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	939	90	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次の通り付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,049	100	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	20,151百万円	21,600百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	765 "	2,093 "
現金及び現金同等物	19,386百万円	19,506百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に衣料品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて金利スワップを利用することによりヘッジしております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	324	324	-
(2) 長期貸付金	676		
貸倒引当金 (*3)	676		
	-	-	-
資産計	324	324	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債	750	750	-
(2) 長期借入金 (*4)	6,529	6,500	29
負債計	7,279	7,250	29
デリバティブ取引 (*5)	26	26	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分 前連結会計年度
非上場株式等 204

(*3) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	369	369	-
(2) 長期貸付金	717		
貸倒引当金 (*3)	717		
	-	-	-
資産計	369	369	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債	750	750	-
(2) 長期借入金 (*4)	9,065	9,026	39
負債計	9,815	9,776	39
デリバティブ取引 (*5)	50	50	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分 当連結会計年度
非上場株式等 218

(*3) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,151	-	-	-
受取手形	108	-	-	-
電子記録債権	1,503	-	-	-
売掛金	9,787	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	31,552	-	-	-

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1676百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,600	-	-	-
受取手形	24	-	-	-
電子記録債権	1,972	-	-	-
売掛金	8,558	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	32,155	-	-	-

長期貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない1717百万円は含めておりません。

(注2) 借入金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,465	-	-	-	-	-
長期借入金	1,010	1,007	872	840	813	1,984
転換社債型 新株予約権付社債	-	-	750	-	-	-
合計	9,475	1,007	1,622	840	813	1,984

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金及び社債の金額を対象としており、無利子の転換社債型新株予約権付社債を含んでいます。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,700	-	-	-	-	-
長期借入金	1,027	1,092	3,960	933	921	1,130
転換社債型 新株予約権付社債	-	750	-	-	-	-
合計	5,728	1,842	3,960	933	921	1,130

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金及び社債の金額を対象としており、無利子の転換社債型新株予約権付社債を含んでいます。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	217	-	107	324
デリバティブ取引				
金利関連	-	26	-	26
資産計	217	26	107	351

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	262	-	106	369
デリバティブ取引				
金利関連	-	50	-	50
資産計	262	50	106	419

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	750	-	750
長期借入金	-	6,500	-	6,500
負債計	-	7,250	-	7,250

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	750	-	750
長期借入金	-	9,026	-	9,026
負債計	-	9,776	-	9,776

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式及び出資金になります。

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

出資金は、純資産に基づく評価技法で算定しており、重要な観察できないインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金は破綻懸念先等に対する債権であり、回収見込額に基づいて貸倒引当額を算定しております。このため、時価は長期貸付金計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該金額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

元金利の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結財務諸表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益を認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	投資有価証券	合計
期首残高	105	105
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	1	1
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	107	107
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	-	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	投資有価証券	合計
期首残高	107	107
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	0	0
購入、売却、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
発行	-	-
決済	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	106	106
当期損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益	-	-

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2)時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、管理本部責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家が評価を実施しております。評価結果は管理本部責任者によりレビューされ、承認されております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	162	-	(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	1,084	-	(注)
	米ドル				
合計			1,247	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	未収入金	76	-	(注)
	米ドル				
	買建	買掛金	879	-	(注)
	米ドル				
合計			956	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	652	543	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	543	434	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,400	1,400	1,373

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,200	1,000	1,149

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	167百万円	262百万円
勤務費用	79 "	83 "
利息費用	4 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	48 "	11 "
退職給付の支払額	40 "	33 "
その他	3 "	5 "
退職給付債務の期末残高	262百万円	309百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	259百万円	284百万円
退職給付費用	63 "	65 "
退職給付の支払額	41 "	17 "
その他	3 "	1 "
退職給付に係る負債の期末残高	284百万円	332百万円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	547百万円	641百万円
連結貸借対照表に計上された負債	547百万円	641百万円
退職給付に係る負債	547百万円	641百万円
連結貸借対照表に計上された負債	547百万円	641百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	79百万円	83百万円
利息費用	4 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	13 "	13 "
簡便法で計算した退職給付費用	63 "	65 "
確定給付制度に係る退職給付費用	161百万円	175百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	44百万円	8百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	158百万円	152百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	7.0%	10.4%
予想昇給率	主として 6.0%	主として 10.0%

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

なお、提出会社は簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 64名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株 (注)
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p>
対象勤務期間	2016年3月19日～2018年3月18日
権利行使期間	2018年3月19日～2026年2月18日

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	64,500
権利確定	
権利行使	61,000
失効	3,500
未行使残	

(注) 2017年9月15日開催の取締役会決議により、2017年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を実施しており、分割後の株数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2016年3月9日臨時株主総会 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	964
行使時平均株価(円)	2,317
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	113百万円	20百万円
貸倒引当金	300 "	261 "
会員権評価損	21 "	21 "
退職給付に係る負債	70 "	77 "
役員退職慰労引当金相当額	83 "	78 "
減損損失	544 "	545 "
繰越欠損金(注)	2,266 "	2,117 "
その他	315 "	369 "
繰延税金資産小計	3,715百万円	3,491百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,266 "	2,117 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,108 "	994 "
評価性引当額小計	3,375百万円	3,112百万円
繰延税金資産合計	340百万円	379百万円
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	603百万円	672百万円
のれん償却	10 "	7 "
その他	119 "	129 "
繰延税金負債合計	734百万円	809百万円
繰延税金資産純額	393百万円	429百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	209	519	452	693	204	187	2,266百万円
評価性引当額	209	519	452	693	204	187	2,266 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	506	447	692	199	263	9	2,117百万円
評価性引当額	506	447	692	199	263	9	2,117 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	0.8%	5.3%
修正申告	0.6%	- %
特定子会社等合算所得	1.2%	- %
持分法投資損益	0.2%	0.0%
連結子会社所在地国の税率差異	7.7%	2.6%
連結子会社の留保利益	3.8%	1.3%
評価性引当額の増加	10.0%	0.5%
給与等の支給額増加の特別控除	0.7%	0.9%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	33.6%

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「外国子会社配当金に係る源泉所得税」及び「給与等の支給額増加の特別控除」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度により独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた 0.4%は、「外国子会社配当金に係る源泉所得税」0.8%、「給与等の支給額増加の特別控除」 0.7%、「その他」 0.5%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約の契約期間等と見積っており、5年～50年であります。割引率は0.1%～3.7%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1,130百万円	1,275百万円
見積りの変更による増加額	27 "	12 "
時の経過による調整額	39 "	41 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	65 "
為替換算差額	77 "	40 "
期末残高	1,275百万円	1,222百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、工場の閉鎖時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額を、変更前の資産除去債務に、前連結会計年度において27百万円、当連結会計年度において12百万円加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、複数国の海外生産拠点によって縫製事業及びラミネーションフィルム事業を営んでおり、グローバルな拠点展開がビジネスモデルの基盤であることから、顧客との契約から生じる収益を製品の生産国別に分解して記載しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントとして「縫製事業」及び「ラミネーションフィルム事業」に区分して開示しております。詳細は、(セグメント情報等)をご参照ください。

これに伴い、生産国別の売上高について報告セグメントに区分して開示しております。

なお、前連結会計年度については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

生産国	売上高		合計
	縫製事業	ラミネーションフィルム事業	
中国	16,284	9,424	25,709
ベトナム	17,674	2,468	20,143
バングラデシュ	18,562	-	18,562
インドネシア	2,950	-	2,950
ミャンマー	3,213	-	3,213
顧客との契約から生じる収益	58,685	11,893	70,579
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	58,685	11,893	70,579

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

生産国	売上高		合計
	縫製事業	ラミネーションフィルム事業	
中国	18,093	6,049	24,142
ベトナム	18,079	2,171	20,251
バングラデシュ	23,167	-	23,167
インドネシア	3,755	-	3,755
ミャンマー	2,933	-	2,933
顧客との契約から生じる収益	66,029	8,221	74,251
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	66,029	8,221	74,251

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、縫製事業及びラミネーションフィルム事業を営んでおり、アパレルメーカー、商社及び量販店からの発注を受け、アパレル製品の製造及び販売を行っております。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の間」であるため、適用指針98項を適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

アパレル製品に関する取引の対価は、製品の受け渡し後6か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

なお、一部顧客との取引で、アパレル製品の製造に使用する資材を有償で支給されている契約があり、この資材代金は、取引価格から減額しております。

また、顧客との約束が他の当事者を通じて行われる履行義務である場合、顧客との取引価格で収益を計上し、他の当事者の得る額は支払手数料として処理しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	344
電子記録債権	1,484
売掛金	9,110
	10,938
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	108
電子記録債権	1,503
売掛金	9,787
	11,400

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のみであるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	108
電子記録債権	1,503
売掛金	9,787
	11,400
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	24
電子記録債権	1,972
売掛金	8,558
	10,555

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のみであるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アパレルOEM事業を展開しており、「縫製事業」及び「ラミネーションフィルム事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「縫製事業」は主に、メンズ・レディースのカジュアルウェア、インナーウェア、制服・作業服などのワーキングウェアに至るまで、幅広いアパレル製品のOEM生産を手がけております。長年にわたり培ってきた高い技術力と品質管理体制を強みに、国内外の有力ブランドからの受注に対応し、企画・製造・物流まで一貫したサービスを提供しております。現在、海外5ヶ国(中国・ベトナム・バングラデシュ・ミャンマー・インドネシア)に自社工場を展開しており、お客様の多様なニーズに柔軟かつ安定的に応えられる生産体制の構築に努めております。

「ラミネーションフィルム事業」は主に、アウトドアウェアやスポーツウェア等に使用される透湿防水生地を生産を行っております。外部繊維素材メーカーから調達した生地に、自社で生産した透湿防水フィルムを貼り合わせるラミネート加工を施すことで、防水性と透湿性を両立させた機能性素材を提供しています。これらの素材はアパレル用途に加え、医療用品など幅広い分野で利用されています。素材開発においては、国内外のアウトドアウェアメーカーやアパレルメーカーと連携し、消費者ニーズに応じた高品質な素材の開発を進めております。また、環境負荷低減の観点から、化学品使用に関する各国の環境規制に対応した素材開発や生産手法の研究を進め、製品の品質向上と顧客からの信頼確保に努めております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループはこれまでアパレルOEM事業のみの単一セグメントであったことから、セグメント情報の開示を省略しておりましたが、当連結会計年度より経営管理区分の見直しに伴い、報告セグメントを「縫製事業」及び「ラミネーションフィルム事業」に区分して開示しております。

なお、前期のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、経常利益ベースの数値であります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	縫製事業	ラミネーション フィルム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	58,685	11,893	70,579	-	70,579
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	58,685	11,893	70,579	-	70,579
セグメント利益又は損失()	3,556	1,728	5,284	1,084	4,199
セグメント資産	59,561	9,643	69,204	3,249	72,453
その他の項目					
減価償却費	1,783	311	2,095	44	2,140
受取利息	97	16	114	24	138
支払利息	112	26	138	98	237
持分法投資損失	-	-	-	31	31
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,928	191	2,120	-	2,120

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,084百万円は、各報告セグメントに配分していない当社管理部門の
販売費及び一般管理費 970百万円、為替差益8百万円及びその他の営業外損益 123百万円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 損益計算書 計上額 (注)2
	縫製事業	ラミネーション フィルム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	66,029	8,221	74,251	-	74,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	66,029	8,221	74,251	-	74,251
セグメント利益又は損失()	5,959	554	6,514	1,122	5,391
セグメント資産	61,295	9,233	70,529	4,645	75,174
その他の項目					
減価償却費	1,679	318	1,998	65	2,063
受取利息	129	16	146	52	198
支払利息	75	0	76	163	239
持分法投資損失	-	-	-	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,915	117	3,033	-	3,033

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,122百万円は、各報告セグメントに配分していない当社管理部門の
販売費及び一般管理費 1,243百万円、為替差益209百万円及びその他の営業外損益 89百万円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
32,380	24,163	14,035	70,579

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
1,416	2,921	7,386	8,330	570	235	20,861

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Toray Industries (H.K.) Ltd.	13,513	縫製事業
東レインターナショナル株式会社	13,184	縫製事業
株式会社ユニクロ	8,693	縫製事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
36,451	25,386	12,413	74,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	バングラデシュ	ベトナム	インドネシア	その他	合計
2,039	2,962	7,522	7,344	897	221	20,987

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東レインターナショナル株式会社	15,567	縫製事業
Toray Industries (H.K.) Ltd.	12,333	縫製事業
株式会社ユニクロ	11,805	縫製事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	縫製事業	ラミネーション フィルム事業	合計
減損損失	204	-	204

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	縫製事業	ラミネーション フィルム事業	合計
当期償却額	5	-	5
当期末残高	29	-	29

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	縫製事業	ラミネーション フィルム事業	合計
当期償却額	5	-	5
当期末残高	24	-	24

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,598円26銭	3,804円30銭
1株当たり当期純利益	259円47銭	298円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	223円73銭	275円91銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,600	3,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,600	3,117
普通株式の期中平均株式数(株)	10,022,624	10,457,642
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,601,349	841,822
(うち新株予約権(株))	(1,601,349)	(841,822)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,529	43,558
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,973	3,619
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,973)	(3,619)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,556	39,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	10,437,438	10,498,438

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)マツオカコーポレーション	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2022年 9月28日	750	750	-	無担保社債	2027年 9月28日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価格	株式の発行価格 (円)	発行価格の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価格の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
(株)マツオカコーポレーション 普通株式	無償	934	1,500	-	100	自 2022年 9月28日 至 2027年 9月28日	(注)

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

(注) 2. 2025年6月27日開催の定時株主総会において、年間配当を1株につき90円とする剰余金配当議案が承認決議されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2025年6月27日以降、転換価額を908.7円に調整しております。

(注) 3. 2025年3月7日において、新株予約権の半数(24個)の行使請求が行われ、普通株式411,200株を交付しております。その結果、当連結会計年度末時点の新株予約権の数は24個、転換型新株予約権付社債の残高は750百万円となっております。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)
-	750	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,465	4,700	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,010	1,027	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	123	90	5.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,518	8,038	1.3	2027年4月1日～ 2035年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	368	340	6.0	2027年4月1日～ 2052年10月31日
合計	15,486	14,197	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,092	3,960	933	921
リース債務	18	18	18	18

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,828	74,251
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	2,279	5,125
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,220	3,117
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	116.95	298.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	3,249	2	4,645
受取手形		65		-
電子記録債権		1,503		1,972
売掛金	1	6,035	1	5,751
商品及び製品		2,550		3,161
仕掛品		3,948		3,698
原材料及び貯蔵品		46		471
前渡金		802		752
前払費用		45		81
未収入金	1	530	1	204
その他	1	531	1	522
貸倒引当金		9		7
流動資産合計		19,298		21,253
固定資産				
有形固定資産				
建物		617		1,766
減価償却累計額		383		416
建物(純額)	2	233	2	1,349
工具、器具及び備品		210		326
減価償却累計額		184		174
工具、器具及び備品(純額)		25		152
土地	2	476	2	476
リース資産		47		47
減価償却累計額		47		47
リース資産(純額)		0		-
建設仮勘定		669		12
その他		80		123
減価償却累計額		71		75
その他(純額)		9		47
有形固定資産合計		1,416		2,039
無形固定資産				
ソフトウェア		87		54
のれん		29		24
その他		105		166
無形固定資産合計		222		245

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	399	457
関係会社株式	4,801	5,419
関係会社出資金	13,979	13,979
関係会社長期貸付金	1 5,487	1 6,232
繰延税金資産	97	117
関係会社長期未収入金	1 1,254	1 1,282
その他	867	952
貸倒引当金	1,805	1,908
投資その他の資産合計	25,084	26,530
固定資産合計	26,723	28,815
資産合計	46,022	50,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	12	-
電子記録債務	917	633
買掛金	1 5,472	1 6,519
短期借入金	2 7,500	2 4,400
1年内返済予定の長期借入金	2 1,010	2 1,027
未払金	1 423	1 486
未払費用	124	137
未払法人税等	142	519
賞与引当金	90	127
その他	75	65
流動負債合計	15,769	13,917
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	750	750
長期借入金	2 5,518	2 8,051
退職給付引当金	223	245
その他	576	256
固定負債合計	7,069	9,303
負債合計	22,839	23,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	603	633
資本剰余金		
資本準備金	597	626
その他資本剰余金	1,824	1,824
資本剰余金合計	2,421	2,451
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	18,820	22,371
利益剰余金合計	20,335	23,886
自己株式	246	246
株主資本合計	23,114	26,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	88
繰延ヘッジ損益	18	34
評価・換算差額等合計	68	123
純資産合計	23,182	26,847
負債純資産合計	46,022	50,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	36,667	1	41,697
売上原価	1	34,311	1	38,780
売上総利益		2,356		2,917
販売費及び一般管理費	2	1,997	2	2,487
営業利益		358		429
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	647	1	3,105
為替差益		1,648		2,088
業務受託手数料		36		54
その他		156		114
営業外収益合計		2,488		5,362
営業外費用				
債権売却損		95		61
支払利息		98		163
支払手数料		9		3
撤去費用		48		-
その他		5		3
営業外費用合計		257		231
経常利益		2,590		5,560
特別損失				
関係会社貸倒引当金繰入額		530		-
特別損失合計		530		-
税引前当期純利益		2,060		5,560
法人税、住民税及び事業税		749		1,114
法人税等調整額		11		44
法人税等合計		761		1,069
当期純利益		1,298		4,490

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	586	580	1,824	2,405	15	1,500	18,021	19,536	246	22,282
当期変動額										
剰余金の配当							499	499		499
当期純利益							1,298	1,298		1,298
新株の発行	16	16		16						33
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	16	16	-	16	-	-	799	799	0	832
当期末残高	603	597	1,824	2,421	15	1,500	18,820	20,335	246	23,114

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	60	3	57	22,339
当期変動額				
剰余金の配当				499
当期純利益				1,298
新株の発行				33
自己株式の取得				0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	10	21	11	11
当期変動額合計	10	21	11	843
当期末残高	50	18	68	23,182

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	603	597	1,824	2,421	15	1,500	18,820	20,335	246	23,114
当期変動額										
剰余金の配当							939	939		939
当期純利益							4,490	4,490		4,490
新株の発行	29	29		29						58
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	29	29	-	29	-	-	3,551	3,551	-	3,609
当期末残高	633	626	1,824	2,451	15	1,500	22,371	23,886	246	26,724

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50	18	68	23,182
当期変動額				
剰余金の配当				939
当期純利益				4,490
新株の発行				58
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	38	16	54	54
当期変動額合計	38	16	54	3,664
当期末残高	88	34	123	26,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

市場価格のない株式等・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

顧客との契約に基づき製品を引き渡すことを履行義務として識別しており、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

ただし、国内販売については、出荷から納品までの期間は1～2日間であり、これは「通常の期間」であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点において収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸出による外貨建債権、原材料輸入及び製品輸入による外貨建仕入債務

b. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替リスクを回避する目的で為替予約取引等、金利上昇リスク及び為替リスクを回避する目的で金利通貨スワップ取引、金利上昇リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。なお、ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,801	5,419
関係会社出資金	13,979	13,979
関係会社長期貸付金	5,487	6,232
関係会社長期未収入金	1,254	1,282
貸倒引当金(注1)	1,219	1,284
関係会社貸倒引当金繰入額	530	-

(注1) 関係会社長期貸付金、関係会社長期未収入金に対する引当金残高を記載しております。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社の財政状態が悪化した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の相当の減額を行い、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の財政状態の悪化及び回復の可能性は、各社及び各工場の事業計画等に基づき見積っております。

事業計画等では、将来の受注見込みや、海外工場での人件費を中心とした費用の見積りに一定の仮定を置いており、その仮定には不確実性が伴っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上述の仮定について、経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	811百万円	355百万円
短期金銭債務	3,770 "	5,173 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	100百万円	100百万円
建物	158 "	142 "
土地	197 "	197 "
計	455百万円	440百万円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	6,250百万円	3,700百万円
1年内返済予定の長期借入金	780 "	796 "
長期借入金	4,193 "	3,957 "
計	11,224百万円	8,453百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	178百万円	234百万円
売上原価	19,631 "	26,270 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	608 "	3,039 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	268百万円	296百万円
給与手当	477 "	539 "
賞与引当金繰入額	56 "	76 "
退職給付費用	20 "	23 "
支払手数料	463 "	649 "
減価償却費	44 "	65 "
貸倒引当金繰入額	1 "	1 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額4,801百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額13,979百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額5,419百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額13,979百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	11百万円	14百万円
貸倒引当金	563 "	595 "
減損損失	88 "	88 "
関係会社株式等評価損	935 "	936 "
会員権評価損	21 "	21 "
退職給付引当金	70 "	77 "
役員退職慰労引当金相当額	83 "	78 "
その他	352 "	274 "
繰延税金資産小計	2,126百万円	2,085百万円
評価性引当額	1,986 "	1,904 "
繰延税金資産合計	139百万円	180百万円
繰延税金負債		
その他	41百万円	63百万円
繰延税金負債合計	41百万円	63百万円
繰延税金資産純額	97百万円	117百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.8%	15.4%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	1.6%	4.9%
過年度法人税等	1.2%	- %
特定子会社等合算所得	2.4%	- %
評価性引当額の増減	8.7%	0.9%
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	1.4%	0.8%
その他	1.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	19.2%

前事業年度において、「受取配当金等永久に益金に参入されない項目」及び「その他」に含めて表示しておりました「外国子会社配当金に係る源泉所得税」及び「給与等の支給額増加の特別控除」は、金額の重要性が増したため、当事業年度により独立掲記しております。この結果、前事業年度の注記において、「受取配当金等永久に益金に参入されない項目」に表示していた 7.3%及び「その他」に表示していた 1.4%は、「受取配当金等永久に益金に参入されない項目」 7.8%、「外国子会社配当金に係る源泉所得税」1.6%、「給与等の支給額増加の特別控除」 1.4%、「その他」 1.1%として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	233	1,148	-	33	1,349	416
	工具、器具及び備品	25	150	0	24	152	174
	土地	476	-	-	-	476	-
	リース資産	0	-	-	0	-	47
	建設仮勘定	669	945	1,602	-	12	-
	その他	9	42	-	3	47	75
	計	1,416	2,287	1,602	61	2,039	714
無形固定資産	ソフトウェア	87	0	-	33	54	130
	のれん	29	-	-	5	24	26
	その他	105	61	-	1	166	9
	計	222	62	-	39	245	167

(注) 固定資産の重要な増減の内容は次のとおりであります。

建物の増加1,148百万円は、本社新社屋建設によるものであります。

建設仮勘定の増加945百万円のうち、主なものは、本社新社屋建設に伴う建築工事798百万円であります。

建設仮勘定の減少1,602百万円のうち、主なものは、本社新社屋完成に伴う建物等への振り替えによるもの1,447百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,814	122	20	1,916
賞与引当金	90	127	90	127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.matuoka.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日 中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日 中国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第70期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日 中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月30日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外生産設備の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、縫製事業及びラミネーションフィルム事業を営んでおり、その製造は中国、ベトナム、 Bangladesh、インドネシア及びミャンマーにある子会社の工場で行われている。連結貸借対照表に計上されている有形固定資産20,987百万円、無形固定資産2,805百万円のうち大半がこれら子会社の工場が保有している生産設備等である。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．固定資産の評価」に記載のとおり、会社は、海外で保有している生産設備について、主として各子会社を最小のキャッシュ・フロー生成単位として固定資産の減損の要否の検討を行っている。</p> <p>会社は減損の兆候が認められた資産グループについて、取締役会で承認された事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積っている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画等における得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>減損損失を認識すべきと判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額するが、回収可能価額は、正味売却価額又は将来キャッシュ・フローに基づいて算定した使用価値に基づいて算定することとしている。</p> <p>正味売却価額の算定及び将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外生産設備の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）及び正味売却価額の算定に焦点を当てた。</p> <p>固定資産の減損処理に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。すなわち、各子会社の事業計画の作成者の経験と能力、事業計画の基礎となるデータの網羅性及び正確性を担保する方法、経営者による各子会社の事業計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて評価した。</p> <p>減損の兆候が認められた資産グループについては、会社が見積った将来キャッシュ・フローと取締役会の承認を得た事業計画等との整合性を検討した。過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。</p> <p>主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マツオカコーポレーションの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マツオカコーポレーションが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社マツオカコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツオカコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーションの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、子会社、関連会社を多数有しており、貸借対照表には関係会社株式5,419百万円、関係会社出資金13,979百万円が計上されている。また、関係会社に対する債権として、関係会社長期貸付金6,232百万円、関係会社長期未収入金1,282百万円が計上されている。</p> <p>会社は、関係会社への投融資の評価について、関係会社の財政状態が悪化した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の相当の減額を行うとともに、債権に対して必要な額の貸倒引当金を計上する方針としている。</p> <p>回復可能性については、取締役会で承認された事業計画等に基づき評価されるが、事業計画等の重要な仮定は、得意先からの受注見込み、主に人件費を中心とした経費の見積り等である。</p> <p>これらの見積りは不確実性を伴い、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社投融資の評価に関連する内部統制、すなわち各関係会社の事業計画の作成者の経験と能力、事業計画の基礎となるデータの網羅性及び正確性を担保する方法、経営者による各関係会社の事業計画に含まれる重要な仮定等の査閲及び承認の仕組みについて理解した。</p> <p>財政状態の悪化により実質価額が取得時より著しく低下している関係会社について過年度における事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。</p> <p>将来計画の見積りに含まれる販売計画については、直近の得意先からの受注状況との整合性を検討するとともに、工員数の状況を踏まえた生産能力との整合性を検討した。</p> <p>主要な経費である人件費の見積りについては、当該国の物価上昇率との整合性を検討した。</p> <p>財政状態の悪化により債権回収が懸念される関係会社について、財務内容評価法に基づき関係会社の支払能力等を勘案して債権の回収可能性について検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。